

平成 23 年第 2 回定例
夕張市議会会議録
平成 23 年 6 月 27 日(月曜日)
午前 10 時 30 分開議

◎議事日程

第 1 一般質問

◎出席議員 (9 名)

大 山 修 二 君
小 林 尚 文 君
高 間 澄 子 君
熊 谷 桂 子 君
高 橋 一 太 君
島 田 達 彦 君
藤 倉 肇 君
厚 谷 司 君
角 田 浩 晃 君

◎欠席議員 (なし)

午前 10 時 30 分 開議

●議長 高橋一太君 ただいまから平成 23 年第 2 回定例夕張市議会第 2 日目の会議を開きます。

●議長 高橋一太君 本日の出席議員は 9 名、全員であります。

●議長 高橋一太君 本日の会議録署名議員は、会議規則第 118 条の規定により

島田議員

藤倉議員

を指名いたします。

●議長 高橋一太君 日程に入ります前に、事務局長から諸般の報告をいたします。

●事務局長 竹下明洋君 報告いたします。

参与並びに書記の職氏名についてであります、

お手元に配付しておりますプリントのとおりであります。

以上で報告を終わります。

「別紙」

市長 鈴木直道君
教育委員会委員長

氏家孝治君

選挙管理委員会委員長

板谷努君

農業委員会会長 山田昇君

監査委員 松倉紀昭君

◎市長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

理事 清水敬二君

地域再生推進室長

石原秀二君

地域再生推進室総括主幹

中港康裕君

地域再生推進室総括主幹

芝木誠二君

地域再生推進室主幹

上田晃弘君

総務課長 寺江和俊君

総務課総括主幹 三浦護君

総務課主幹 佐藤喜樹君

総務課主幹 平塚浩一君

総務課主幹 近野正樹君

総務課主幹 大島琢美君

総務課主幹 中沢吉弘君

建設課長 細川孝司君

建設課総括主幹 小林正典君

建設課主幹 朝日敏光君

建設課主幹 熊谷修君

建設課主幹 押野見正浩君

建設課主幹 佐藤学君

建設課主幹 成田裕幸君

建設課主幹 大森世志英君

建設課主幹 細木良一君

建設課主幹 竹澤祐幸君
市民課長 天野隆明君
市民課総括主幹 木村卓也君
市民課主幹 小松政博君
福祉課長兼福祉事務所長
池下充君
福祉課総括主幹 松本賢司君
福祉課主幹 武藤俊昭君
福祉課主幹 濱中昌一君
出納室長 熊谷禎子君
消防長兼消防次長
鷺見英夫君
消防署長 増井佳紀君
消防本部管理課長
田中義信君

◎教育委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

教育長 小林信男君
教育課長 秋葉政博君
教育課総括主幹 古村賢一君
教育課主幹 鈴木茂徳君
教育課主幹 西岡博幸君

◎選挙管理委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 及川憲仁君

◎農業委員会会長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 朝日敏光君

◎監査委員の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 及川憲仁君

◎本議会の書記の職・氏名

事務局長 竹下明洋君
主査 熊谷正志君
主査 辻一郎君

●議長 高橋一太君 本日の日程は、お手元に配付しているプリントのとおりであります。

それでは、直ちに日程に従って会議を進行いたし

ます。

●議長 高橋一太君 日程第 1、一般質問を行います。

一般質問の通告は、8名の14件であります。

質問の順序は、角田議員、大山議員、小林議員、高間議員、熊谷議員、島田議員、藤倉議員、厚谷議員であります。

それでは、角田議員の質問を許します。

角田議員。

●角田浩晃君君（登壇） それでは、通告に従い一般質問いたします。

今6月議会は鈴木市長にとっても初議会であり、私たち議員も新たな体制の中で、それぞれの議員が市民に対し掲げた公約、政治姿勢を明らかにする議会でもあります。

今議会において、質問のできる8名全員が質問することとなりました。

このことは、前例にとらわれず、市民の声を第一に再生に向け走り出すまちづくりを進めようとする鈴木市長に対する大きな期待の表れであり、夕張の真の再生を共に目指すという意味の表れでもであると考えております。

それでは、通告の2件5点について質問をいたします。

はじめに、東京都との連携についてお伺いいたします。

鈴木市長におかれましては、選挙公約に掲げた夕張と東京をつなぐという新たな取り組みを示されました。

これまで、猪瀬副知事、石原都知事が夕張に来られ、鈴木市長への後押しを表明され、夕張と東京の関係強化を約束してくださいました。

このたびは市長の要請を受け、副市長相当の理事職の派遣も決まり、間もなく7月1日から夕張に着任される運びとなりました。

また、知事本局部内に夕張支援窓口を設置していただいたことの報告を受けたところであります。

私にとっても大変うれしいことであり、公約の実現がなされたことに市長への期待はますます大きくなるものと考えております。

先般、本市高橋議長が全国議長会に出席のため上京した折に、都議会議長への応援に対するお礼に伺ったところ、都議会議長からは夕張は親戚のようなものと考えておりますというメッセージをいただいたところであります。都政全般にわたり夕張応援の気運が高まっていることについて、大変心強く思っているところであります。

そこで、1 点目に東京都との連携と夕張の再生について伺いいたします。

夕張の再生を考えるときに、まず人口減少を食い止めること。労働世代の確保が重要と考えます。

市長は、理想とする家族のあり方としてサザエさんの磯野家を例に挙げながら、3 世代が同居するモデルとして説明されておられました。

本市では、農家においてはそのようなケースは珍しくない状況にありますが、本市全体から見ればごく一部の市民がそれに該当するに止まっております。

磯野家では、お父さんの波平さん、娘婿であるマスオさんはともにサラリーマン、会社勤めであります。

夕張の農家、磯野家にしても、3 世代が生活できる収入源がなければその理想に近づくことはできません。

市長所信表明の中でも、我が国の政治経済をはじめとする様々な分野は東京を中心に動いているのは事実であり、様々なネットワークを夕張に活用することで、地域再生の基盤づくりに向け大きな効果が期待できるものとしております。

今後、東京都の夕張支援窓口に対してどのような要望をしていくのか。また、そのことは地域再生の基盤づくりにどのような効果が期待できるのかをお伺いいたします。

2 点目に、夕張が東京に貢献できることは何かについて伺いいたします。

この件につきましては、市長の所信表明に具体的

に示された内容ではありません。しかし、東京都の良好な関係を継続する上で、本市が一方的にお世話になることが前提であるというわけにはいかないと私は考えております。

夕張の歴史を振り返るとき、戦後日本の復興、日本の高度成長に鉄材は道路、橋、建物、自動車、機械、大変重要な役割を担ってまいりました。その鉄材を生産するのに欠かせないのが夕張の石炭だったこと、そしてまた多くの人材を東京を中心とする関東圏に送り出したまちでもあったことであります。

東京には多くの人、物、機能が集中しているのは市長の言われるとおりであります。今後夕張が東京にどのようなことが提案できるのかお伺いいたします。

2 点目に、医療体制について伺いいたします。

まちづくりにとって最も重要なのは、安全安心であります。特に高齢者の多い本市においては、医療体制の取り組みは重要な問題であり、住み続けるための条件でもあります。

市長の所信表明の中でも、予防医療や高齢者の在宅医療に触れられ、安心な生活を守るための救急体制は喫緊の課題であるとしておられます。

そこで、1 点目に市内外の医療連携について伺いいたします。

これまで本市は、少ない医療資源を有効なものとするために、医療機関の連携が不可欠であるとされてまいりました。

6 月 21 日の行政常任委員会において、市立診療所の希望の杜から 4 月末日をもって市内 5 医療機関が加盟する医師会を脱会するとの届け出があったこと。また、5 月 27 日に希望の杜から市に対し休日・夜間救急当番制を離脱するとの旨の連絡を受けているとの報告がありました。

市の対応としては、希望の杜との協定内容について確認するとともに、医師会との連携のあり方について検討を行い、市内の医療機関による救急の協力体制確保が図られるよう努めるとの内容でありました。

これまで市内 5 医療機関で当番制のもと行われていた休日・夜間救急が 4 医療機関で実施された場合、市内開業医の方々の負担が増すのは明らかであり、市内外の連携をもって取り組んできた本市の医療体制がくずれるものと思われま

す。今後、この件についてどのような対応を考えておられるのかお伺いいたします。

2 点目に、市立診療所の役割についてお伺いいたします。

これまで本市は、市立診療所の役割について市内医療機関の中核的役割を担うものとしての位置付けがされてまいりました。

市内唯一の病床を有する病院であり、また、検査機器の活用など、市内の開業医との連携により有効活用を図るものとされてまいりました。

今後どのような方向で市立診療所のあり方を検討しようとするのか、お考えをお伺いいたします。

3 点目に、診療所の改築計画についてお伺いいたします。

今年度において、診療所の改築のための基本設計が実施される予定となっております。また、12 月までに来年度に向けた実施設計予算を提案することとなっております。

建設場所の考え方など、具体的に考え方を示さなければならぬ時期に来ております。

市長において医療全般にわたり難しい問題と思われま

すが、これまでの本市の考え方のもとで進めていかれるのか、また、新たな方向性を見出してい

られるのか、市長のお考えをお伺いいたします。

以上、2 件についてご答弁よろしくお願

いいたします。

●議長 高橋一太君 市長。

●市長 鈴木直道君（登壇） それでは、角田議員の質問にお答えいたします。

夕張の再生に向けた東京都との連携に関する質問ですが、本市では人口減少や少子高齢化が急速に進むとともに、地域経済や行財政運営を取り巻く環境が一段と厳しさを増す中、財政の再建と地域の再生

に向け、国や道からの助言やご支援をいただきながら、財政再生計画に基づき自治体運営を行っているところでございます。

このような中、東京及び首都圏では 3,000 万人以上の人口がござ

います。夕張と東京の連携はもとより、首都圏と連携強化が図られれば、あらゆる分野において夕張再生のための大きな成果が得られるものと確信しております。

今月 15 日から 20 日にかけて、東京都庁の全国観光 P R コーナーにおいて夕張の観光物産展が開催され、初日の売り上げだけでも 300 万円を超える大きな成果を得ており、改めて東京都との連携の有効性を確認したところでござ

います。

このような連携による効果に鑑み、東京都との連携をより一層強化し、人的なつながりを持つことが重要であるとの考えから、東京都から本市の副市長相当職である理事の派遣を要請し、ご質問にもありま

したとお

り 7 月 1 日から正式に派遣されることとなっております。

また、こちら

もご質問にございましたが、知事本局部内に夕張支援窓口が設置され、夕張再生に向けた具体的な支援策について東京都と本市が連携して取り組む環境が整備されたところでありま

す。具体的な連携策の検討段階にもすでに入っております。

今後は、この人的なつながりを基盤として、基幹産業である農業の振興や夕張ブランドの全国化等、私自身も積極的にセールス活動を行うとともに、地域の再生に精一杯取り組んでまいりたいと考えております。

次に、夕張の東京への貢献に関する質問ですが、私は東京都との連携はもとより、自治体間の広域的な連携の取り組みを持続的に進めていくためには、連携による受益効果が相互になれば、その継続は難しいと考えております。つまり、ウイン・ウインの関係が重要であると考えております。

夕張が東京と連携することのメリットは、先ほど答弁させていただいたとお

張の基幹産業である農業の振興や観光産業の活性化など、地域の再生に活かしていきたいと考えているところでもあります。

その一方で、夕張が東京に貢献できることですが、夕張の強みは豊かな自然環境、自然との触れ合いを望む取り分け東京の方々には快適にそれを提供することが貢献の一つではないかなと考えております。

具体的には、市営住宅の空き家を道外の人向けの別荘として有効活用するための検討や、東京の子どもたちに夕張の本物の自然を体験していただいて、未来の夕張応援隊を育成したいというふうに考えております。

また、先の東日本大震災に伴い、震災対策や電力不足など巨大都市である東京が抱えている課題は様々な分野において存在しているものと思っております。このような東京が抱える課題解決に夕張が貢献できることを、東京都の夕張支援窓口と連携を密にしながら、着実に進めていきたいと考えているところでございます。

次に医療体制について、はじめに市内外の連携についてでございます。

子どもからお年寄りまで市民一人ひとりが安心安全に生活できる夕張づくりを進めていくためには、予防医療から初期医療、専門医療、さらにはリハビリや介護がそれぞれの状態や変化に応じてバランスよく受けられる医療体制を築いていくことが重要であるとと考えております。

これらの体制を実現するためには、専門医療は市外に委ねなければなりません、その橋渡しとなる身近な初期医療や初期救急など市内でできることは極力市内で対応しながら、それぞれの機能に応じた連携を進めていかなければならないと考えております。

特に、初期救急においては当番制などによる市内医療機関の連携、協力が欠かせないものと考えております。

さらには、市民の皆様においても地域の医療資源が限りあるものであるということ認識していただ

き、日ごろからの健康管理や予防に努めることとともに、不要不急の受診を控えるなど協力をお願いしたいと思っております。

市といたしましては、これから連携を進めるため市内外医療機関や関係機関との連絡調整などに努めるとともに、特に初期救急においては引き続き体制を維持するほか、圏内の広域化連携会議などを通して広域連携が図れるよう協議検討に努めてまいります。

次に市立診療所の役割、あり方についてでございます。

市内で唯一病床を有する中核的な公設医療機関である診療所でございますが、外来と入院患者の診療等を行うことを基本に、休日・夜間の救急についても市内外の医療機関と連携、協力しながら診療に当たっていただかなければならないと考えております。

なお、市といたしましては今後一層市民から理解される医療体制を築くため、地域医療のあり方や市立診療所の役割などについて市民の皆様理解いただきたいと考えておまして、市民をはじめ指定管理者、市内医療機関や関係機関などにおいて意見交換や協議ができる場を設けていきたいと考えております。

次に、市立診療所の改築計画についてでございます。

市立診療所を中核とした医療体制は、市民や市内の医療機関の信頼と協力のもと、維持しなければなりません。

このため、改築は単に施設の老朽化による建て替えではなく、将来にわたり市民と関係機関の共有財産としての理解が得られる整備と運営を行わなければならないと考えております。

改築につきましては、角田議員ご指摘のとおり平成 21 年度に改築構想を策定し、財政再生計画に登載した改築計画に基づいて整備を進めることとしてきたところでございますが、改築は夕張の再生に当たり大変重要な課題であり、さらに十分な議論を尽くさなければならないものと認識しております。

市といたしましては、先ほど述べました協議の場において市立診療所の改築の進め方についても議論をいただき、それを踏まえた上で判断してまいりたいと考えております。

●議長 高橋一太君 角田議員、再質問ございますか。

はい、角田議員。

●角田浩晃君 鈴木市長、どうもご答弁ありがとうございます。

それでは、まず 1 件目のですね東京都との連携について何点かお伺いいたします。

確かに、東京はあらゆる面において、そして人口も含め大変大きな消費地でもあることは事実であります。その中で先般、観光物産展でも大きな実績を挙げられたこと。このことについても大変素晴らしいことと思っております。

ただ、我々がこれから本当に望むものは、いわゆる物産展的なその場で物が売れたことで納得してはいけません。私はそう考えております。

いかに夕張メロンを浸透させ、そこで買った方々がさらにギフトとして夕張メロンを発注していただけるような仕組み。そこで積んだメロンがなくなったからいいのではなくて、そのメロンが次にどういう形で発展しているいろんな形で広まっていくのかという、この仕組みをこれからしっかりと練っていく必要があると私は考えております。

これは、市長の言われるとおりに本局に窓口を設けていただいて大変ありがたいことで、この中で実情調査も含めてですね、ぜひお願いしたいところであります。

次にですね、夕張が東京に対して貢献できること。確かに市長の言われるとおりに、こちらだけがお願いしてはそれはやはり、人間関係でも同じですが、やっぱり時にはいろんな形で夕張も東京の方々にとって必要なまちであり、大切なまちであることも大変有効な考え方だと思います。

そこで、市長の言われたとおりに電力不足や、また花粉症等のそういう時期にですね、いわゆるその場

から離れること。その離れる場所の中で、夕張という選択肢を持っていただくためには、市営住宅の活用も挙げられました。大きな視点で言うと、今、学校の跡地も含めまして大変大きな施設がまだまだ使える状態でさらされている状態にあること。

これらも考えると、夕張にはたくさんの土地と、いい水といい空気と、東京には恵まれていないもの、ないものもこちらにはあるということも含めですね、窓口を通じて積極的なアピールをお願いしたい。

それとともに、東京に先日教育長さんが来られたということで、大変私もすばらしいことだと思っております。

夕張は確かに今、再生団体としての位置付けにあります。ただ、それには歴史があり、経緯、経過があり、私はこのことそのものも大変重要な教材となると考えておりますし、石炭も、そして化石等の夕張の大自然の中でいろいろな教育機会を提供することはできるのではないかと考えております。その中で、今、夕張リゾートをはじめ観光施設もございませう。

地元から、夕張からそういう具体的な提案を示しながら、ぜひということでの夕張のさらに活性に向けた動きも必要かと思っておりますので、それらの考えがあればお聞かせ願いたいと思っております。

まず、この 2 点についてお願いします。

●議長 高橋一太君 はい、市長。

●市長 鈴木直道君 角田議員のご質問にお答えいたします。

東京に本当に望むもの、例に挙げて物産展のお話をさせていただいたんですけども、夕張メロンに関する販路拡大につきましては、夕張メロンで言えば 1,000 個以上の販売を記録しているわけなんですけど、それはですね大部分がギフトの商品になります。事前に予約を受けて、当日お金を受領して販売する形態を取っております、実際に個で直接販売している数よりも、そういったギフトが年々売り上げが増えている状況にございます。

そういう意味からすれば、毎年、4 年目を迎えて

いるわけですが、継続して行ってきたことで少しずつではありますが販路が拡大しているのかなと思っております。

今後のそういった取り組みにつきましても、東京都庁の一スペースだけではなく、もうすでに取引先のあるデパートですとかほかの販売ブース、取り分けその施設提供のお金がかからないような所を有効活用して、今までの取引先というのをしっかり大切にしながら、行政として何かできることはないかということを探索していきたいと考えております。

2 点目についてなんですが、夕張と東京はまったく違う環境があることが武器になるのではないかと、いうご指摘についてでございますが、当然夕張は花粉症もひどくないですし、東京にないメリットが色々ございます。

先ほど触れていただきました教育長が夕張を訪れ、宿泊施設等を見学されたのも、東京の子どもたちに夕張に来ていただくということを現地視察された意味もございまして、またすでに特命チームのメンバーについても夕張に入られて現地を見ていらっしゃいます。また、消防ですね、消防の関係も消防総監はじめ担当職員が現地に入って、そういった何ができるかということを実地調査に入らせていただいている状況でございます。

夕張が持っている市営住宅の空き家や学校の利活用につきましても、こちらの方から条件提示とか、こういった施設がございましてということをご説明しながらですね、あらゆる分野に応用が可能なか、可能ではないのかについても引き続き検討を進めているところでございます。

以上でございます。

●議長 高橋一太君 はい、角田議員。

●角田浩晃君 はい、ご答弁ありがとうございます。基本的にはそういうことと思っております。

ただ、ひとつこれは要望となります、答弁はいいません。これからのこととして期待するところであります。

やはり、市長の言われるサザエさんの一家を理想

とするということであると、やはり労働世代の労働環境を整えることが、本当の意味での夕張の再生というふうにつながると思います。今は、例を挙げたのはメロン農家でありました。

メロン農家には、そこに付随する方々の労働環境の中においてメロンの業がうまくいくことによって、農家だけではなくそこにかかわる方々の雇用の場も十分増えていくこと。これらも期待できますが、それのみにかかわらず、やはり広くこれから若い世代がこのまちに残り、そしてこのまちに来て仕事をされるという環境を様々な窓口を通じてこれから取り組んでいただけるものと思っておりますので、期待しております。

この件につきましては終わります。

●議長 高橋一太君 この件は要望ということでよろしかったですね。

はい、どうぞ。

●角田浩晃君 次に、2 件目の医療体制についてお伺いいたします。

市長のご答弁をお伺いいたしますと、これまで夕張市が希望の杜、指定管理者と進めてきた内容。そして、市内の医療機関との連携ということに関しては、これまでと同じということで私は受け止めました。取り組み方。

ただ、これからどういう理解があるのか。そして、その中に当事者である先生方や市民を組み入れた中での提案型の解決策を、行政といわゆる診療所が対峙する中での解決のみならず、市民を巻き込み、いろいろな形で広く意見を伺いながら、ひとつの方向性を出したいということでありました。

そこに、診療所の改築の進め方においても、それらの会議の持ち方をもってして方向付けを決めてまいりたいというご答弁をいただきました。

ということですね、再生計画に盛り込まれたいわゆる計画上の年限にこだわらないということの解釈でよろしいのでしょうか。場合によってはもっと時間をかけて、これらの解決策が、方向性が見出せるまで議論をし、年度が仮に予定した年度でない形

でも、その議論を終えないうちは次の形のいわゆる着手しない、次の段階へステップを踏まないという考え方でおられるのでしょうか。よろしくお願いたします。

●議長 高橋一太君 はい、市長。

●市長 鈴木直道君 先ほどご答弁いたしましたとおりですね、協議の場を設けるということで、この取りまとめにつきましては、意見の取りまとめはですね単に 1 回開催すればいいというものではなく、複数回の十分な議論が必要だと考えております。

そういったことから考えればですね、その議論の状況をしっかりと見た上で判断するということとなりますので、再生計画に盛り込んだものありきという進め方にはならないというふうに考えております。

●議長 高橋一太君 はい、角田議員。

●角田浩晃君 大変よくわかりました。

いわゆる一定の議論をした上で、しっかりとした方向性をつかんだ上でいわゆる改築計画を進めるという方向でよろしいですね。

あとですね、議論をしっかりと進める中でですね、市長も言われているとおり市内の 5 医療機関の中で、今、希望の杜がいわゆる夜間救急、休日の部分も含めてですね、おりるとことの話。これは、早急に解決を図っていただかなければ、今、開業されている 4 医院の先生たちにも大変大きな負担をかけ、また先生一人で診療ができるわけではないので、経済的にも負担をかけるということになります。

ここについては早めの解決を望みたいところではありますが、このことについてどのように取り組まれるのかをお聞かせ願いたいと思います。

●議長 高橋一太君 はい、市長。

●市長 鈴木直道君 すでに先ほど答弁させていただいたとおりですね、中核的な医療機関として求められる役割として、市はそういったものを求めていくことを継続して努力しながらですね、現行の体制、すなわち当番制による 5 医療機関による協力体制というものをしっかりと確保していただくよう、こちらの方としても協力をお願いしてまいるとい

ことでございます。

以上でございます。

●議長 高橋一太君 はい、角田議員。

●角田浩晃君 今、市長の言われた協力体制をお願いしていくという方向でお聞きしました。

これは担当課長に聞いたらいいか、あれでしょうけれども、このたび希望の杜という医療機関がですね、いわゆる医師会を脱会されて、そしてこれらの枠組みからはずれるという方向を出した中には、現場の例えば人手不足、医師並びに看護師の人手不足等の理由があるのか。そうではなくて、今後の取り組みとしてここはやめるよということでの考え方だったのか、この辺の明確な理由がつかめていないという状況にあります。

そこに主だった理由が見当たらないのか、それとも本当に今、人手不足で入院患者や老健施設も抱えている中で手が回らない状態なのか、ここら辺がやはり重要な理由付けとして何があったのか、ここが大事な課題となると思うんですが、その辺について何か市長はつかんでいるのでしょうか。

●議長 高橋一太君 この件は市長にお尋ねされていますけれども、もし可能であれば、担当の方もおさえているのであれば担当でも構わないと思えますけれども。

はい、理事。

●理事 清水敬二君 ただいまのご質問でございますけれども、医師会脱退の理由という形でございますが、私どもの方にはですね、状況の把握は多少いろいろ調べさせていただいてわかっているところはありますものの、これ自体は希望の杜という一法人が医師会というそういった団体に対して、その 2 者間の関係でございますので、それがなぜだったのかというところを明確にお答えする立場にはないと思いますので、それについてはちょっと控えさせていただきたいと思います。

●議長 高橋一太君 はい、角田議員。

●角田浩晃君 本市はですね、連携を持ってして市民の生命を守るという基本的な方向を打ち出して

おります。

その中で、医師会に入る入らないはいいということにはなかなかそうはいかない。なぜならば、連携が必要だからです。

例えば、A 医院から希望の杜にこの検査を、もしくはレントゲンをとということでの依頼があった折りにですね、いわゆる医師の疎通のないことでは、そこでお世話になろうとした患者さんが遠くの病院まで行かなければならない事態が生じます。

どうであれ、今、希望の杜にある施設はもともと夕張市の財産であり、夕張市民の財産であります。

これらを有効に使うことをもってして、連携強化と、そして市民を不自由なくこのまちに住み続けるまちの大前提はそれではなかったでしょうか。

ですから、希望の杜の考え方と医師会との考え方が合う合わないではなくて、希望の杜と医師会とはともに共有できる考え方を持てるようなしくみを作っていくのが行政の役割ではないでしょうか。どうでしょう。

●議長 高橋一太君 理事。

●理事 清水敬二君 ご質問にお答えしたいと思います。

医師会の中でやっていただいくという、そういう救急関係と医療の連携ともですね、これまでのことをそのまま維持されていくという形は、これは大変望ましいことだというふうに市の方としても考えておりますが、しかし医師会と希望の杜との関係で、それは 2 者間の関係でございまして、これが会を脱会されたからといいまして連携の部分がすぐさまくずれるというふうにはちょっと考えてはおりません。

そういったことを、もしそういうふうな法人としての判断で脱会されたのであれば、その状態でいかに連携を築いていくか、その状態でいかに地域医療を守るか、それを考えていくのが行政としての役割だと考えておりますので、この中の今の状態を地域医療を守る、救急を守るという形の中でいかによい体制に変えてご協力をいただくか、連携をしてい

ただかということをお、一生懸命考えておりました、それを皆さんとご検討している最中でございます。

以上でございます。

●議長 高橋一太君 はい、角田議員。

●角田浩晃君 先ほどですね、市民を巻き込んだ形でそういう会議を持つということの表明がございました。

その中でどういうご意見が出て、どういう方向になるのかは、これは建設ばかりではないです。やはり、作るためには新たな医療施設、新たな改築にすることによって、病院が夕張の中で必要だという議論になること。

基本的には、そうならないうちは改築についてはしないということをお鈴木市長は言われているわけで、多くの市民はですね、私もそうなんですが、少ない医療資源の中で連携をと言っている中で何とか穴のあかないように守ってほしい、そう考えているところに、一法人のそれは考え方ですからということでこのことが進められるとすれば、本当の意味合いでの連携は望めないものと、私は考えます。

これは見解の相違かもしれませんが、本来そうあるべきではないのではないかと私は考えております。

これからのいろいろな意味合いでのお話し合いを進めるということでもありますから、市長はぜひですね、やはり連携をもってしてこのまちを守ることが前提であるという、最初のこの答弁におかれたこの意思をですね貫いていただきたいと私は考えますので、市長、そこら辺の、これからの課題ではあります、市長の考えをお聞かせ願いたいと思います。

●議長 高橋一太君 はい、市長。

●市長 鈴木直道君 角田議員ご指摘のとおりですね、確かに現行体制、すなわち医師会に入っていくという形がやはり今までとれてきたわけですので、市といたしましてはその医師会脱会ということとは別に、その輪番制の体制というものをまずは喫緊の課題としてしっかりと 5 医療機関が連携をして受け

るという体制に向けて今、鋭意努力しているところでございます。その点については、角田議員と同じ思いを持って市もいると考えております。

ただ、先ほどの改築計画等につきましては、やはりこれは協議の場を設けるわけですから、皆さんの意見をお聞きした上で、しっかりと市長として判断し、進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

●議長 高橋一太君 はい、角田議員。

●角田浩晃君 それではですね、こういう考え方はどうでしょう。

今までの輪番についてはですね、医師会を中心という決め方というか、そこで医師会を脱会することでこの話が出てきたと思います。

私は、市長の提案されたその協議会をもとに、輪番も含めてその枠組みの中に入れた中で医師会と、今までは医師会で輪番制を守ってきたものを、行政並びにその協議会の中で輪番制についての考え方を示され、そしてそこの中で何とか協力願えないかという形でのやり様しかないような気がします。

今まで医師会にこれらの輪番を請け負ってもらっていたものをですね、医師会を脱会することイコール輪番から外れるというこの理論の中で今、一つ欠けたという中での現実があります。

であれば、輪番についても医師、各医療機関との理解を取り付けながら進めるのが行政だと。行政にその役割をもってこない限りには、一つ抜けたことを認めながら医師会にさらにもういだとかということには私はならないように思うんですよ、現実的に。

なぜならば、ほかの開業医の方々の負担が増すからです。冬になれば暖房もたかなければいけない。先生一人では診療ができないわけです。やはり事務方もいなければいけないし、看護師さんに相当する方も配置しなければいけないわけです。

そういう負担をわかっていながらも何とかお願いしたいというのは、これはちょっとなかなか、受ける方にとっては大変つらいものがありますし、そんなことでいいのかなという形で思われると私は思う

んですが、この輪番制についての考え方、当番の今の救急と休日ですね、この輪番制についての考え方をどこで仕切っていくのかで形が少し違うのかなと思うんですが、市長はどのように考えますか。

●議長 高橋一太君 はい、市長。

●市長 鈴木直道君 先ほどからお答えしているとおりですね、5 医療機関で協力いただく体制をしっかりと維持していくというのが市のスタンスであります。

ですから、医師会の 4 医療機関に負担が集中するこういう状態は望ましくないと考えておりますので、引き続き市立診療所にも輪番制の一役を担っていただくという形で、これはですね先送りできる課題ではございませんので、喫緊ですね、今現在もお話し合いを続けているところでございますけども、進めていくということでございます。

それとは別にですね、やはりあり方や改築等に向けた協議の場というものを設置しますので、そういった中期的または長期的な視野で議論する際に、そういった輪番制の課題も多くの課題の一部として議論されることはあるかなとは思いますが、まずは今すぐにお話し合いを進める中で何とか受けていただくという方向で今、話を進めているところでございます。

以上です。

●議長 高橋一太君 はい、角田議員。

●角田浩晃君 それでは、そのような方向で努力されるということでご答弁いただいております。

ほかの 4 医院についても負担を極力かけないように早くしたいということも、市長の答弁でお伺いいたしました。

この場でですね、今すぐということにはならないということの判断をいたしましたので、これを早い段階でしっかりとした形で市民に安心を提供できるように、ひとつこれから希望の柱を含む 5 医療機関との連携強化に向けて、市長が中心となって取り組んでいかれることを期待いたします。

これで質問を終わります。

●議長 高橋一太君 以上で角田議員の質問を終わります。

次に、大山議員の質問を許します。

はい、大山議員。

●大山修二君（登壇） 大山修二でございます。

通告に従いまして、2 件 4 点の質問をいたしますので、よろしく願いをいたします。

はじめに、6 月 24 日、本定例市議会の初日において鈴木市長の所信をお伺いいたしました。

その中で、市長は市政運営において最も大切にしたいものとして市民の皆様の声であると、こういうふうに宣言されておりました。

このことは市長もそうであるように、私たち議員も市民の皆様から負託を得てこの場にいますのでございます。

立場は違いますが、私たち議員も市民の皆様の声聞きながら、議会として市政全般にわたり様々な課題について取り組んでいきたいと、こういうふうに考えておりますので、よろしく願いを申し上げます。

また、市長は前例主義からの脱却を大胆に進め、さらにはできる、やれるということを目指した意識改革を基本姿勢に据え、前進するということを述べられました。

このことは、今の夕張市にとって大変大切な考え方であると同時に、これは予算を伴うものではありませんので、早急に進めていただきたい、このように思うところでございます。

このようなことを基本にして、大きく 4 つの項目でお話をされておりましたが、各項目とも大変ポジティブであり、私たちも明るい夕張、元気な夕張を作るためにできる限りの協力をしていきたい、このように考えておりますので、重ねてよろしく願いを申し上げます。

さて 1 件目の質問でございますが、市長は 3 世代交流のまちを実現するということが掲げておられました。私も、これは大変結構なことだと思っております。

現在は、高齢者といってもまだまだ元気な方が多数おられます。こうした方々と子育て世代の皆様が交流するということは、大変有意義なことだと考えるところでございます。

そこで、この 3 世代交流のまちの実現をするため、具体的な取り組みについて市長のお考えをお聞かせ願います。

次に 2 点目でございますが、私も 4 月の選挙期間中、市民の皆様子どもたちと高齢者の皆様との交流の場を作りたい、そういうお話をさせていただきました。

これは、先ほどの 3 世代交流ともつながる部分があると思いますが、現在、市内の小中学校児童生徒合わせて四百五十数名いるわけですが、保護者が共働きという家庭も相当数あると関係者から伺っております。

そこで、平日の放課後、さらには土曜日、日曜日を含めた市内各地域で子どもたちと高齢者の皆様との交流を通じ、高齢者の皆様からはその経験から知恵を伝えていただき、そして子どもたちからは元気をもらう、そういうところから地域全体で子どもたちを育てていこうという考え方ではありますが、これもあわせて市長のお考えをお聞かせ願います。

次に、2 件目の質問でございます。

ユーパロの湯についてでございますが、昨年 12 月に当時の指定管理者が突然撤退し、現在、休止状態になっております。

それから 6 カ月余り経過をしておりますが、その間、2 月に指定管理者の公募を実施し、3 団体からの応募があったものの、3 月の選考委員会において 3 団体とも管理者として 10 年間継続して運営しているとは認められないということで終わっているところでございます。

現在は、隣接する施設へ温泉の供給は継続しているということでございますが、建物の老朽化ということも含め施設全体の管理の状況についてお伺いをいたします。

また、2 点目でございますが、私は 4 月の選挙期

間中から現在まで多数の市民の皆様とお話をさせていただく機会がありました。その中で、やはりこのユーパロの湯の再開を年代を問わず皆さん待ち望んでいらっしゃいます。

そこで、ユーパロの湯の今後のあり方について現時点での市長のお考えをあわせてお伺いいたします。

以上の質問についてご答弁よろしくお願いを申し上げます。

●議長 高橋一太君 はい、市長。

●市長 鈴木直道君（登壇） 大山議員の質問にお答えいたします。

まず、3 世代交流のまちの具体的な取り組みについてでございます。

夕張は炭鉱のまちとして発展し、よそから来た人を受け入れ、自分の家族のように思い、一緒に頑張ろうと言いつく土壌があります。そして、今でも隣近所が仲良くする、そういった文化がございます。

私は、そのような人情味あふれる夕張の魅力を次世代に継承していくために、3 世代が交流する場所を作りたいと訴えてまいりました。

少子高齢化が進み、高齢化率が 44%を超える我が市ですけれども、高齢者のみの世帯も全体の約半数を占める状況にあります。

また、子どもの数も年々減少し、本年 4 月からは小学校が 1 校に統合されたところであり、このような状況の中でますます高齢者と子どもの触れ合う環境が少なくなり、地域全体で子どもを見守っていくことも難しくなってきたところであります。

そこで、高齢者が少しでも多くの地域の方々と触れ合い、生きがいづくりをしていただくために、身近な地域において高齢者が集える環境が必要であると考えております。

さらに、小中学校の統廃合により子どもたちが集う環境も変わってきている状況にあることから、例えば市営住宅の空き家などを活用して高齢者が集う場所に子どもの居場所も設けて、高齢者の方々が見守るとともに、これまで培ってきた知識や文化を継承するなどの機会を図る必要があると考えており、

高齢者の方々も子どもと触れ合うことにより生きがいを感じ元気になっていただき、積極的に様々なことに参加していただけることが増えればと考えております。

また、3 世代の交流についても、夕張市老人クラブ連合会が実施しております世代間スポーツ交流会を参考に、身近な地域で応用できるよう、各老人クラブとも連携し検討する必要があるというふうに考えております。

このような交流を行うことにより、地域の子どもは皆、自分の孫のように見守っていただき、子どもたちは地域の高齢者の方々を自分のおじいちゃんやおばあちゃんのように思っただけのような地域づくりを進めてまいりたいと考えております。

次に、保護者が共働きの場合の子どもたちと高齢者の交流についてでございますが、保護者が共働きの場合の児童につきましては、小学校 1 年生から 4 年生までの児童を対象に、市内 2 カ所に学童クラブを設置し、放課後等の対応を行っているところであります。

また、本年度から老人福祉会館で行っている学童クラブにおいては、その会館を運営する夕張市社会福祉協議会とも連携し、ともに参加できる行事等を積極的に行い、高齢者と児童、障害者の方の交流を図っていききたいというふうに考えております。

大山議員がお考えになっておられる各地区ごとに子どもと高齢者が触れ合いながら地域の子どもたちを見守ることについては、私も先ほど申し上げましたとおり必要であると考えております。

3 世代交流のまちづくりのために大切なことは、今、夕張に住んでいる人たちを大切にしながら、3 世代が思いやりを持って共に助け合う地域をつくることであるとと考えております。

地域によっては様々な形態があるものと考えております。各地域の方々からご意見を伺いながら、北海道一元気な 3 世代交流のまちを実現するため、市民の皆様と協力関係を築きながら進めてまいりたいと考えております。

次にユーパロの湯に係る管理体制についてのご質問でございますが、大山議員ご指摘のとおりユーパロの湯は本年 2 月に新しい指定管理者の公募を行いました。選定委員会の結果を踏まえ、本市が示す 10 年間の期間の指定管理を任せることのできる業者の選定に至らなかったものであります。

この間、昨年 12 月に前指定管理者の指定取り消し以降、市がユーパロの湯施設の管理を直接行ってまいりました。具体的には、屋根からの落雪による建物の破損を防ぐための除排雪や、温泉配管施設の維持のためのボイラー燃焼や定期的な温水循環作業等であります。

しかしながら、新年度を迎えるに当たり凍結のおそれもなくなったことから、温泉施設における電気契約を解除して、配管部サビ予防のため水を張った状態にして水道の供給も停止したところであります。

現在、施設関係にかかる経費は源泉から老健施設へ温水を送るためのポンプ稼働に要する電気料のみの状態になっております。

現状はそういった状況なんです。次に今後、ユーパロの湯施設をどのようにしていくかという基本的な考え方についてでございますが、私としてはこの施設が夕張市の交流人口増加に寄与する施設であり、また市民の雇用の面においても一役を担うものであることから、再度指定管理者の公募を行い、その結果を踏まえた上で当該施設の方向性を最終的に決定したいと考えているところであります。

しかしながら、次回の公募をするに当たりましてでき得る限りのデータの提示というものが必要であると考えております。そのためには、施設の再開に向けて最大の懸案となる施設及び設備がどれだけ傷んでいるのか、その補修にはどれほどの経費を要するのかについて詳細な調査が必要であると考えております。

現在、調査のご協力をいただける業者をあたっております。協力が得られ、データが出そろった段階で指定管理者の再公募を実施したいと考えており

ます。

いずれにしても、方向性を出さぬまま現在の管理体制で厳寒期を迎えることはできませんので、スケジュール感を持って迅速に指定管理者の公募の見通しを立てて、議会にもお諮りした上で取り進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

●議長 高橋一太君 大山議員、再質問ありますか。

はい、大山議員。

●大山修二君 ご答弁ありがとうございました。

3 世代交流についてですが、こうした交流、例えば勉強であったりスポーツであったり、趣味、遊び、こういうことを一緒になって行うことにより、地域の子どもたちの顔と名前を覚え、逆に子どもたちがその地域の大人や高齢者、この方々の顔と名前を覚え、何かがあっても見て見ぬ振りをするということではなく、地域全体で子どもたちを育て、さらには子どもたち的高齢者を思いやる心を育てていく、そういう意味からも大変有意義ではないかなと。

これを実践するにはやっぱり各地域で、今、学童保育のお話もされましたが、それぞれの地域で実施するのが一番いいのではないかなというふうに考えておりますが、そこら辺はいかがでしょうか。

●議長 高橋一太君 はい、市長。

●市長 鈴木直道君 これだけ広い本市においては、各地域で行うことができればそれは望ましいことだとは思いますが、行政からの一方的な提案というか、こういう形でということではなく、各地域に合った形でそれが実施されなければ、その地域の特性も生かし切れないと思います。すでにそういった交流を行っている滝ノ上ですとか、そういった地域もございます。

そういったところの例も参考にしながら、それぞれの地域に合った形でですね、地域の皆さんと協議しながら進めてまいりたいと思っております。

以上です。

●議長 高橋一太君 はい、大山議員。

●大山修二君　　そういう先進的な地域を参考にしながら全市的に検討していくということだとは思いますが、ぜひ進めていただきたいと、このように考えております。

次に温泉問題なんです、最近近隣の同じような施設の送迎バスなんかよく見かけます。

先ほども申し上げましたが、年代を問わず再開を待ち望んでいる市民が多くいらっしゃるということで、これは単に温泉を再開するというだけでなく、温泉施設に各製品、商品を納入する地域の業者さん、こういう方に対する地域振興、さらには雇用の場の確保、そういう観点からもその役割は大変大きいと考えております。

ぜひ何とか早い段階で再開できるように、これは要望でございますが、よろしくお願いをしたいと思います。

●議長　高橋一太君　これは要望でよろしかったですか。

そのほか再質問ございますか。

〔「いいえ」と呼ぶ者あり〕

よろしいですか。

以上で大山議員の質問を終わります。

次に、小林議員の質問を許します。

小林議員。

●小林尚文君（登壇）　まず一般質問をさせていただきます。前に、一言ごあいさつをさせていただきます。

鈴木市長におかれましては就任以来、精力的に各方面でご活躍をいただいております。心から敬意を申し上げます。

今後とも夕張市の先頭に立ち、夕張市の顔としてご活躍を心からご期待を申し上げます。

私も、このたびの市議会の選挙により滝ノ上という小さな地域から活動の場を求めさせていただきました。微力ではありますが、一議員として取り組んでまいりたいと思いますので、今後ともよろしくお願いをいたします。

私は小さな滝ノ上というまちで生れ、この地から離れられない中で、地域づくりをしてまいりました。

今回質問させていただく内容は、夕張市全体にわたるまちづくりであります。

それでは、通告に従い一般質問をさせていただきます。

財政破綻から5年を経過しております。市民の皆様には予想されていたこととは言え、行政サービスの制約、また各種負担金の増額など、市民生活に直結するものに対しても大変なご不便、ご理解をいただかなければならないことになっていると認識しております。また、それに伴い人口の流出、児童生徒数の減少が続いておりました。

今年の4月には、父母の皆様、また地域の大きなご理解と判断をいただき、6校を統合し、新ゆうばり小学校が開校し、各地域より通学がされております。新たなまちづくりの中では、清水沢に小学校、中学校ができたわけであり、夕張市の教育の中心と言えると思います。

そこで1番目の質問であります。小中学校の統合による今後の地域コミュニティづくりの影響と課題及び取り組みについてであります。

平成21年の議会において、当時の議員がまだ統合の計画段階でありましたが同様の質問がされております。その中で、課題はあるが関係機関の協力をいただき、必要に応じて取り組みたいとされております。

子どもたちの教育環境を充実させるためには、1校化による方法が私は間違えていたとは考えておりません。

その一方で学校が閉校し、子どもたちの声が消え、誰もいない校舎を見るその寂しさも一方ではあるかと考えます。

特に、今まで学校を中心としてきた地域の活動、文化活動、そして学校行事に参加をしてきた地域の方々も多かったと思います。今後の地域活動に対し、各町内会もそのことを見据え、活動内容を検討していると考えますが、地域によって差はあるかと思えます。

それぞれの地域の現状をどうご理解しているのか、

また支障はないのかお聞かせいただきたいと思えます。

市長は、所信表明の中で市民の声を大切にしてくとしております。

新たな地域コミュニティを進めていくに当たり、行政にかかわるものはこの市民の声、いずれにとっても大事に考えていかなければならないと考えております。

私も町内会の会長として、また小さなまちのコミュニティづくりについてそれぞれお声を聞かせていただいております。また、このたびの選挙を通じて多くの人たちのお話を伺ってきております。

前向きにこれからの夕張をお話してくれる方もおりました。また、その中に市が破綻したので借金を返さなければならないから、どうせ何もできないだろう。また、もう年を取っているので、自分が生きている間には変わりようがないだろう、そういうご意見と、またそして自分たちはいいから、若い人たち、また子どもたちのためにできるだけ暮らしやすいまちを作ってほしいというおしかりの言葉やら、また励ましの言葉をいただいております。

地域づくりは、この統合の影響を最小限に止めていかなければなりません。

学校がなくなったことにより、子どもたちとの行事の参加をする機会が少なくなったのではないかと、また交流の場、情報交換の場、農業地帯にありましてはスポーツやレクリエーションの機会も少なくなるのではないかとという声も聞かれます。

住み良いまちづくりには、行政のサポートは欠かせません。市長先頭に、職員が連携を取り、その地域ならではのコミュニティづくりに取り組んでいただきたいと考えております。

そこで2番目のご質問ですが、行政改革での機構の見直しの中で地域担当職員制度の配置によるまちづくりに対する市長の考え方でありますが、機構改正の中で新設されるまちづくり企画室はどのように考えておられるのか。また、その中で地域担当職員制度をどのような機能を持たせていくのか。今まで

地域再生室、また市民課、そういう中での各地域が対応されていたことが、今後どのような形でコミュニティづくりに対応していただけるのかお聞かせいただきたいと思えます。

地域の声を、市民の声を反映させるには大変難しい問題もあろうかと考えております。

当時、10万人以上暮らし、その地域地域の文化を形成していました。その長い歴史の中で培われた文化や伝統や価値観が、地域によってはかなり違うのではないかと私は感じております。

今後、市が取り組む大きな問題、また重要なことを判断するときに当たり、その各地区の認識の違いをどのように共通理解、共通認識と構築していくのか、この部分がこの中にかかってくると思えます。

機構を改善する中に、その機能をどのように持たせていくのかお聞かせいただきたいと思えます。

市長もその中に可能なことは進める、できないことはなぜできないのかということをも市民に理解、協力をいただけるのであれば、この機構の中でその部分を十分生かせるようお願いをいたします。それらを踏まえた中で、ご答弁をよろしくをお願いいたします。

また3番目の質問ですが、住宅の集約とまちの再生の進捗状況と地域活動への課題であります。まちづくりを地域で進めるに当たり、特に夕張市の高齢化率は44パーセント、地区によっては大変年齢のバランスが崩れております。

また、市営住宅の入居率も60パーセント前半となっており、地域によってはかなり老朽化と空き住宅が目立ってきております。

まちの再編と住宅の集約化は計画どおりに進められているとは思いますが、現状の状況と課題はないのかをお聞かせください。

当然、長年住み慣れた場所であり、気心の通じ合う人間関係がその地域にあると思えます。それもまた小さなコミュニティであり、暮らしやすいまちであるとと考えております。

現在入居されている方々の相互理解が必要である

と考えますが、しかしながら夕張の住宅問題を取り上げるときに避けて通れないのが、その老朽化とそれに伴う補修費、また除雪、水道等のライフラインの維持管理であります。そのコストが大変大きくなっていくと考えております。

当然、大きなアパートに数人しか入っていないという所も現状としてはあるわけで、夕張のまちづくり、また再編を考えるその中に将来像を含め、今まで以上に明確に、そしてスピード感を持って進めていってほしいと考えております。

また、いかに当事者の不安と疑問を取り除き、理解、協力をいただくか、丁寧な説明作業が求められています。

市長の所信表明の中にありますように、夕張には依存体質の強い地域、また高齢化の特に進んだ地域。また、自力で何でもかんでもやっちゃおうという前向きな地域。そういう中でのそれぞれ課題を抱えながら、町内活動なり地域コミュニティづくりを進めているところでもあります。

その中でどう担当職員がかかわっていくのかもあわせてお願いをいたします。

夕張全体の課題としていく住宅の集約再編問題は、そのような形で夕張全体で共有して取り組む問題と考えております。ご質問の内容、よろしく答弁お願いをいたします。

最後に、夕張市のまちづくりに当たり、行政の持つノウハウと、各地域の町内の持っているノウハウと、また市民の皆様力を有効に生かせるような、人と人とのつながりがあればと思ひ、一般質問とさせていただきます。大変どうもありがとうございます。

●議長 高橋一太君 皆様にお諮りをいたします。

小林議員の質問に対する答弁は午後からといたします。

これより昼食休憩に入らせていただきます。午後 1 時より会議を再開をさせていただきます。

午前 1 1 時 5 1 分 休憩

午後 1 時 0 0 分 再開

●議長 高橋一太君 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

小林議員の質問に対する答弁をお願いいたします。
はい、市長。

●市長 鈴木直道君（登壇） 小林議員の質問にお答えいたします。

まず小中学校の統廃合による今後の地域コミュニティづくりの影響と課題及び取り組みについてでございますが、平成 22 年度に中学校、そして今年度において小学校が統合により各 1 校となり、夕張市の教育も新しい時代を迎えることとなりました。

これまでの児童生徒、保護者の方々のご理解とご協力、また関係者の皆様のご尽力に感謝を申し上げます。

さて、これまで各地域において運動会等の各行事を地域ぐるみで行い、コミュニティを培ってきたところでございます。

私は、統合後の学校においては夕張市が一つの大きなコミュニティ組織であるという考えのもとに、運動会等の行事に市内全地域から多くの方々にご参加いただき、これまで付き合いの薄かった方々とも交流を深めることにより、新しい学校の誕生とともにオール夕張のコミュニティを築くことができれば大変素晴らしいことではないかと考えております。

一方で、南北に細長い本市においては小規模なコミュニティの維持も非常に重要であります。

本市が財政再建団体入りして以降、地域の皆様が旧連絡所等の施設を活用し、市民の相談、コミュニティの場として自主運営しているふれあいサロンにつきましては市からも幸福の黄色いハンカチ基金を財源として助成を行っているところであります。

私としては、新たに地域担当職員制度を導入して、地域の声をお聞きしながら、そういった小規模コミュニティの維持、継続の動きを可能な限り支援してまいりたいと考えています。

次に、その地域担当職員制度についてございま

す。

閉塞感漂う本市において、この状況を打破していくためにも、まちづくり企画室を新たに設置する機構改正を行い、同室を軸としながら将来に向けたまちづくりビジョンを示していきたいと考えております。

具体的には、地域担当者と行政情報の提供や地域課題の把握などを行い、その中で行政としてできるもの、そしてできないものを明確にしながら、市民の皆さんが主体となった地域づくりやまちづくりの推進サポート役を努めてまいりたいと考えております。

高齢化が進む本市においては、地域担当職員制度を創設することにより、地域コミュニティの活性化を図っていく役割も担うことが可能になると考えており、市民の市政参画を促すような効果も期待しているところでございます。

次に、市営住宅の集約化とまちの再編の進捗状況と、地域活動への課題についてでございます。

市営住宅の移転集約は、市営住宅再編計画に基づき平成 21 年度から本格的に実施し、主に木造の危険住宅や生活負担の大きい住宅に住んでいる方など、41 世帯の移転を実施してまいりました。

移転作業につきましては、これまでの地域コミュニティが維持するよう、入居者の生活状況を把握し、近隣への移転や知友人同士が移転先を同じにするなど不安の軽減に努め、また、高齢者や障がいのある方は低層階の住宅やエレベーター付きの住宅への入居を優先するなど、身体的不安にも配慮してまいりました。

また、本年度南清水沢に建設します新団地へ移転協力をいただく方にも、新たな住宅のイメージを共有するため、類似する機能を持ち合わせた栗山町の町営住宅見学会を開催するなど、不安の軽減を図りながら取り進めてまいったところでございます。

地域活動への課題については、各地域には気心知れた知人友人との支え合いの生活があります。この機能こそが住み慣れた地域への愛着心であり、安心

安全の生活の根幹であると考えております。

こうした機能をどう維持するかが重要な課題ではありますが、今後の市営住宅の集約につきましてもこうした機能ができ得る限り維持できるよう、地域住民の方々の思いをしっかりとお聞きし、適切な対応に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

●議長 高橋一太君 小林議員、再質問ございますか。

はい、小林議員。

●小林尚文君 答弁、大変どうもありがとうございます。

そこで再度質問させていただきますけれども、その中で、答弁の中にオール夕張、夕張全体のものとしてそのコミュニティを作るという考え方を今、お話いただきましたけれども、その中であって私もまだこの部分については、今、統合してまだ 2 カ月、3 カ月と、間もないわけです。

そういう中で、この前も運動会が行われました。そういう中で、私たちの地域はどうなっているのかなという部分で、調査じゃないですけども、ご意見を聞いたら、やっぱりじいちゃん、ばあちゃんは大きな運動会に行くんですね。自分の孫であったり、子どもであったり。

しかしながら、特に地域や中でやっていた本当に地元の運動会に出てくれた、地元の本当に身近なコミュニティみたいなものに参加をされた方が行くのかなと思うと、なかなかそういう状況にはなっていないと。

そういう中で、今、市長がお話された大きなオール夕張のコミュニティを作るという部分に私も賛同はいたしますけれども、かなり丁寧な作業が必要になってくるかと思しますので、その部分の見解もお聞かせいただきたいと思います。

●議長 高橋一太君 はい、市長。

●市長 鈴木直道君 小林議員ご指摘のとおりですね、私も運動会に参加しまして、280 人以上ですか、の子どもたちが一同に会して運動会が実施され、

そのご家族であったりご近所の方々が一斉に応援されるということを目の当たりにしまして、今までなかった新しいスタートだなという喜びの反面、そういった今まで細かく地域単位で行われてたそういった交流が逆に薄くなってしまうという部分もあるのかなという思いは同じく持ったところでございます。

そういった小規模なコミュニティを維持するためにもですね、すでに行っているそういうふれあいサロン等もちろんそうなんですけど、まずそういったコミュニティ機能を維持するということが非常に大きな課題だと思っております。

地域の方が引き続き協力し合う関係というものは、そこに居続ける限りは続いていくものと考えておりますが、それを支えるためにも行政の職員が地域担当職員制度ということでその地域に入ってそれを支える、サポートする役割をこれから担っていくことでできるだけそういった機能を維持し、統合されたメリットと、そこで弱くなる部分というものを両方うまくバランスを取りながらやっていく必要があるというふうに私は考えております。

以上でございます。

●議長 高橋一太君 はい、小林議員。

●小林尚文君 ありがとうございます。

私もそのような丁寧な作業が必要になると考えております。

これからの時間がたつにつれて、まだまだ諸課題が生れてくるかと思えます。

私どもも地域の中でその作業にある程度取り組みたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

そこで、2 番目の行政の改革の部分で市長が機能を持たせるという中では、一番大事なのは先ほど私が質問した中に結構夕張広いので、地域地域のそれぞれのコミュニティのあり方、またお話をそれぞれの地域で聞くと、さっき触れさせていただいた中にあるように、結構本当に依存型の強い地域、それから本当にそれぞれが自前で催しできるような地域、比較的若い人がいる地域などはそうですね、その部

分である程度今の機構の中で見直す中にそういうものを持たせるのであれば、各地域地域のいろいろな差があるにしてもまていな機能を持たせていただきたいなど、これは要望でございますのでお願いをいたします。

最後にもうひとつ、住宅の再編の関係でございますけれども、私は住宅そのものだけではなくて、そこに住んでおられる方にどう理解していただくかという部分の中に特に気になった部分で、情報がお互い共有できていけばいいんですけれども、その情報というのは例えば町内会長さん通じてであったり、それから夕張の広報であったりとか、そしてその中で結構多いのは、結構あんなにいっぱい広報的なものがいっぱい来ても面倒くさくて読んでもらえないわという方もおりますし、また町内会のいろんな説明会にも行けばそういう部分理解できることもあるんでしょうけれども、なかなかやっぱり夕方、地域である町内の会合等に特に高齢者の方はなかなかそういう中に参加はでき得ない部分もあるんですよ。

そういう中で、一つひとつそういうものをやるたびに、結構時間を割いてやっていかないとなかなか、こういうふうな情報は提供いたしましたよと言ってもなかなか理解のできていないお年寄りが結構ありますよね。よく新聞報道などでも、地デジの今まきにもうあと 1 カ月切りましたけれども、そういう中でまだその地デジのことを理解していないお年寄りがおられる。あれだけやっぱり情報として流していても、なかなか情報としての確にとらえていない方もおられると聞いております。

そういう中で、住宅の再編に向けても当然これからスピード感を持ってという、先ほど説明の中と、また答弁の中にもありましたけれども、そういう部分を配慮していただくことをお願いしたいと思いますので、その部分についても答弁お願いをいたします。

●議長 高橋一太君 はい、市長。

●市長 鈴木直道君 質問にお答えいたします。

先ほどご回答したとおりですね、市営住宅の再編

につきましては様々な対象者の方が持っている個別具体的な課題について、でき得る限り行政として対応できるような形を取らせていただいております。

ただ、現在大きなイメージとしましては、今年度中に策定を予定しているまちづくりマスタープランですとか、個々具体的に今、移転をしているのはですね、木造で極めて老朽化著しいものであったり、生活負担の大きい住宅を優先的に移している状況でございます。こういったところについては、先ほどご説明したとおり、個々に状況を把握して丁寧な説明、そして丁寧な対応をさせていただくことを心がけております。

これからもですね、夕張は高齢化率非常に高いですし、広報だけで周知し切れない部分が多々、住宅の問題限らず出てくると思います。そのときには、住民説明会という形です。今までやってきた形はあるんですが、さらにこういった地域担当職員制度というものも活用しながらですね、広報で細かく説明が至らない部分というものもしっかりとフォローしていく機会を設けていく必要があるのかなと。

例えば、町内会組織に入っていく形という例があるかと思いますが、そういった場を利用させていただいて、各地域に市議会議員の皆様もいらっしゃいますので、そういった皆様とも連携しながらしっかりと説明、対応していきたいと考えております。

以上でございます。

●議長 高橋一太君 小林議員、再質問ございますか。

はい、どうぞ。

●小林尚文君 大変前向きな答弁、ありがとうございました。

1 年間、これからそういう中でまた気付く点あるかと思いますが、お互い情報として共有できればと思っております。

大変、答弁ありがとうございました。

以上で質問を終わらせていただきます。

●議長 高橋一太君 以上で、小林議員の質問を終わります。

次に、高間議員の質問を許してまいります。

はい、高間議員。

●高間澄子君（登壇） それでは、通告に従いまして一般質問を行ってまいります。

はじめに、質問に先立ちまして東日本大震災で被災された皆様が日々復興に向けて奮闘する姿に、再生団体であります我がまち夕張に住む一人といたしまして大変に勇気づけられる毎日であります。今もって被災者の皆様の一日も早い復興を心から祈るところでございます。

また、このたびの統一地方選におきまして、私も被災者の方々に配慮させていただき、また、公費の自粛との思いで選挙カーをやめて、ハンドマイクでの街頭での演説を中心にやってみました。

皆様もご承知のように、初日は吹雪模様、最終日は大雨と、散々ような選挙戦でありましたが、充実の 7 日間であり、こうしてまたこの場に立たせていただき、なお一層市民の皆様の負託に応えてまいり所存でございます。

さらには、鈴木市長におかれましては若さあふれる行動力で、多くの夕張市民の支持を得ての大勝利は、今後のこれからの活躍への気持ちも大変に大きなものがあると思うものでございます。改めて私自身もご期待をしているところでございます。

それでは、質問をさせていただきます。小中学校統合後の環境整備の取り組みについてでございます。

夕張中学校は昨年 4 月から、そしてゆうばり小学校においても今年度からと、それぞれに新しいスタートを切ったところであります。

中学校においては、国の地域 ICT 利活用、広域連携事業による電子黒板などの電子教材の導入、そして利用がスタートしております。

小学校では児童数 285 人、11 クラスと、従来授業の幅が大変に広がり、統合後の初の運動会は盛況の中で終わり、懸念材料だった路線バスを使った通学も概ね順調であります。

児童見守りシステムの導入により、児童がバスに乗降する際に IC カードを停留所にかざすと保護者

にメールで知らせる制度も軌道に乗っていると聞いています。

それでは一つ目でございますけれども、1 点目ですね。安心安全のための通学路についてでございます。

先ほども述べましたけれども、バス通学については初めてのことであり、たくさんの方々の意見や情報の中で進めてこられたと思いますが、徒歩通学についてはこれまでの延長ということもあってあまり取りざたされてはこなかったと思うわけでありませう。

この内容につきましてはですね、議会として1月に各種団体、また市民の方と懇談をした折に出てきた、皆さんからいただいたご意見であります。そしてまた、私自身この選挙戦を通した中でも同じような課題を何人かの方から寄せられたわけでありませうので、ここで市の考え方を聞かせていただきたいと思ひまして質問をさせていただきます。

小学校付近の道路の除雪の問題であります。

皆さんもご承知のこととは思ひますけれども、清水沢のパチンコ店から生協までの間の車道と歩道が混ぜんとしている。区別があまりよくわからない。雪道なんかはもっとひどくなるのではないかなど、こんなふうに思っております。

最悪のときは歩道の除雪が間に合わなく、車道を歩いていることがあります。

2 点目といたしまして、歩道側の側溝のふたが崩れて穴が開いており、雪がかぶさった状態のときなど小さな子どもが足を踏み落とす、こういう危険もあります。

そしてまた、歩道側のコンクリートの壁からの小規模ではありますけれども雪が崩れてくることがございます。とても危険な状態にあるわけでございます。

全校児童 285 名のそのうちの 7、80 名、全体といたしまして 3 割弱の児童が通う道路であります。そして、何分に、小学校低学年となるとわずか 6 歳の子どもでもあります。

子どもたちが安全に、そしてなおかつ安心して通学できるような一考をぜひともお願いをしたいと思っております。

次に、2 点目でございます。特別支援体制についてであります。

学校の統合により支援を要する生徒が 1 校に集まることになり、支援員は配置されましたが、実態は大変に厳しい状況にあります。

小学校においては、自閉症、学習障害、注意欠陥、多重性障害などの発達障害に該当する児童が 10 人。そして、中学においては 12 名の学力支援の生徒がいて、管理職が個別指導を行っているようであります。

多学年にわたる学習内容、障害の程度も重い、そして軽い。目を離すといなくなったり、コミュニケーションが取りづらく、そして指示が伝わらない、このような個々の特性が異なる子どもたちであります。

さらには、普通学級 11 クラスにまたがり、毎日が午後からの授業が続き、1 年生から 5 時間授業であります。その中でたった一人の支援員さん。しかも 4 時間という短時間で、午前中で帰られてしまうわけであります。

手をかければ伸びる子もいるわけであります。しかし、手がかかる子どもにいかざるを得ない大変に厳しい状況にあると聞いております。

22 年度のですね、教育長の教育行政執行方針の中にもこのようにございます。

障害を持つ子どもたちの支援と指導のため、関係機関の代表で構成している夕張市就学指導委員会での対応に加えて、平成 23 年度の小学校統合を見据え、特別支援教育連携協議会の設置について準備を進めてまいります。このように、22 年度の執行方針にございました。

そして、このたびの 23 年度におきます執行方針の中には、小学校にあつては特別支援教育支援員を活用して、子どもの発達段階や実態に即し、いろいろな学習の機会を工夫して、学習した内容が確実に身に付くような取り組みを進める、このようにござい

ますけれども、具体的にはどのようなサポートをされておられるのか、この 2 点について質問をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

●議長 高橋一太君 はい、市長。

●市長 鈴木直道君（登壇） 高間議員の質問にお答えいたします。

安全安心のための通学路についてであります、ご指摘の市道清水沢沼ノ沢線は平成 4 年に道路改良を行い、通学路の安全対策としてマウンドアップの歩道を設置したものでございます。

一部カーブが急な箇所においては車両がスリップした場合、歩道への侵入のおそれがある部分について、歩道と車道との間にガードケーブルを設置している状況にあります。

ご質問のさく設置については、道路の構造上、仮にさくを設置した場合、歩道幅が狭くなり冬の除雪が困難になることなど、スムーズでタイムリーな除雪に支障が出ると考えられます。

基本的には、冬道の路面管理の徹底としてわだちが生じないような除雪、スリップ防止剤の小まめな散布などに努めながら冬道の安全対策を図っていくとともに、スピードの抑制を啓発する注意看板の設置などを検討してまいりたいと考えております。

また、通学の時間帯に除雪が間に合わないということですが、この路線については北海道の除雪支援を受けている旧道道の支援路線であり、除雪の出動基準も北海道の 10 センチ以上で出動している路線でございます。

雪の降り始めの時間帯により出動時間がずれ込み、通学時間帯に間に合わない場合もございますが、でき得る限り間に合うように北海道にも協力要請していきたいと考えております。

また、市内の通学路全体の問題として通学時間までに除雪が完了するように、毎年開催されます雪害対策協議会、この中で国道、道道の管理者にも協力を要請してまいりたいと考えております。また、雪庇やなだれ等の危険対策についても国道、道道、市道を問わずパトロールを強化し、安全安心の通学路

が確保できるように努めてまいりたいと考えております。

次の特別支援体制につきましては、教育長より答弁をさせていただきます。

以上でございます。

●議長 高橋一太君 教育長。

●教育長 小林信男君（登壇） ただいま高間議員の方からご質問のありました、小中学校統合後における特別支援を要する児童生徒への対応についてのご質問についてお答えをしたいというふうに思います。

小学校の統合によりまして、本年 5 月 1 日現在、ゆうばり小学校の児童数は 285 名となり、学級数につきましては普通学級 11、特別支援学級 3、計 14 学級というふうになっています。このうち、特別支援学級に在籍する児童は 10 名、内訳は知的、情緒、言語の 3 学級に 4 名の教諭が配置をされ、現在、毎日の教育活動が行われているところであります。

また、中学校におきましては生徒数 171 名、学級数普通学級 6、特別支援にかかる学級 2 の計 8 学級となっておりますが、このうち特別支援学級に在籍する生徒は 3 名、内訳は知的、肢体不自由、この 2 つの学級でありまして、そこに 3 名の教諭が配置をされておる、このような状況になっているところであります。

さて、文部科学省の調査によりますと、小中学校の特別支援学級以外の普通学級に在籍している児童生徒のうち、いわゆる学習障害、LD、それから注意欠陥、多動性障害、ADHD、あるいは高機能自閉症などにより学習や生活面で特別な支援を要する児童生徒がおおよそ 6 パーセント、この程度の割合で存在する可能性があるというふうに言われているところであります。これらの子どもたちに対しても、教育上の適切な対応が求められているところであります。

本市においても、昨年いろいろと調査をしたところでありますが、こうした特別な支援を要する児童生徒が合わせて 4 パーセント弱程度普通学級に在籍

している可能性、そういったことが考えているところでもあります。

このことから、特に小学校においては統合により特別な個別指導支援を要する児童数が経過としては増えていくことから、なかなか一教師あるいは一人の担任の先生だけのマンパワーだけでは十分な個別指導を行うということが大変厳しいのではないかとこのように考えていたところでもあります。

このため、教育委員会としては本年度より小学校の普通学級における特別に支援が必要な生徒に対して、書くことや読むことに対する学習支援や、あるいはいろいろな運動会、学習発表会含めた学校行事などにおける支援、あるいは周囲の児童への理解の促進等、そういった役割を担う特別支援教育支援員、先ほどお話しあったように1名を配置したところでもあります。

必ずしもこれで十分かと言われると、必ずしもそうと言えない部分がありますが、現在、個々に応じた対応を行っているところでもあります。

また、国の標準法による定員のほかに、児童指導といえますか、生徒指導といえますか、そういった形で加配措置をされている教員1名もおりますので、適時こうした対応も同時に行っているところでもあります。

また、中学校においては肢体不自由の生徒に対して医療や食事等、日常生活動作の支援、また宿泊学習における介助などに対応するため、引き続き介助員1名を配置し対応しているところでもあります。

これらの特別支援教育の充実のため、教職員が自らの使命と専門性を高めることの意義も踏まえ、日常の教育実践や工夫を積極的に進めるとともに、学校内外における研修の機会の充実に努めてまいりたいというふうに考えているところでもあります。

また、特別支援学級に在籍する児童生徒が様々な場面において社会との交流の場を設けるために、宿泊学習あるいは合同学習を実施し、指導の充実に努めるとともに、障害を持つ子どもたちの支援と各機関の連携協力を進めるため、先ほどお話しありまし

たように特別支援教育連携協議会の立ち上げを図ってまいります。

特別支援教育の連携にかかる協議会ではありますが、現在は夕張市特別支援教育連携協議会の療育部会というところでこれに代わるような話をやっているんですが、この場合なかなか地域と結び付いてですね、同時に一人ひとりの子どもの教育ニーズに応えるという部分では必ずしも十分ではないという部分がありますので、今回、教育行政執行方針の中でこの連携協議会の立ち上げを表明したところでもあります。

教育委員会としましては、大変厳しい状況にあってもすべての児童生徒が互いに心豊かに支え合いながら、夢や希望に向かってたくましく生きる、このことができるよう、今後も教育環境の整備に努めてまいりたいというふうに考えているところでもあります。

議員の皆さんのご理解とご協力をお願いするところでもあります。

以上、答弁とさせていただきます。

●議長 高橋一太君 高間議員、再質問ございますか。

はい、高間議員。

●高間澄子君 まず市長、教育長、答弁ありがとうございます。

先に、特別支援体制のことでちょっとお聞きというか、再質問させていただきたいと思っております。

今、本当に詳しく説明を聞かせていただきましたけれども、今の時代、少子化の時代でございます。本当に親御さんにとっては、本当に1人か2人の子どもさんを育てているわけでありまして。本当に期待も大きく、子どもさんの将来を考えていることだと思っております。

こういった今、自閉症だとか学習障害だとかそういうことがきっかけですね、学習のつまずきだとか、また対人関係がうまく築けないことによって、さらには不登校や引きこもりなどの2次障害を引き起こすケースもあるわけでありまして。

しかし、早い段階からの適切な支援を受けること

で、発達に特性のある子どもは中学までの支援で大きく変わっていくことも可能なわけであります。

深刻な 2 次障害を少しでも減らしていくためのもう一步の努力を、親の立場として期待をするところであります。

本当に細かくですね、今、答弁いただいたように細かく手を打っていただいているとは思いますが、やはり障害を持った子どもさんたちにですね満足、親御さんが本当に満足のいくというのはなかなか無理なことかもしれませんが、やはり誠意を持って接していただきたいなと、こんなふうに思っております。

それでですね、これから先、やっぱりこれは学校だけではなくて、今も教育長言われたように、やっぱり地域だとか、やっぱり親だとか連携を取る中で、しっかりとこの協力できる場所ですね、やっぱり手を差し延べていくことが大事かなというふうに思っております。

それで、説明は今聞いたんですけれども、具体的にですねこれから、今聞いたのは今このようなことをしているということでありましたけれども、もう一步進めていく段階におきましてですね、考えられることが、また考えておられることがありましたらお聞かせ願いたいと思っております。

●議長 高橋一太君 はい、教育長。

●教育長 小林信男君 先ほどお話ししましたように、夕張市の特別支援教育連携協議会、これは従来まで違うのは、ややもすると学校現場やあるいは福祉関係といいますかね、そういった枠組みの中でその一人ひとりの子どもの教育ニーズといいますか、そういったものをしんしゃくしながら対応しているというのが今までのスタイルだったというふうに思います。

今回のこの連携協議会の大きな特徴は、もう一步進めてその子ども一人ひとりが学校を卒業して社会に出たときに、地域としてどういったような補完ができるのかと、こういったところにまで視点を当ててですね、一人ひとりの教育ニーズに合わせた体制

づくりをしていこうと、こういったような趣旨で設置を図っていきたいというふうなものであります。

したがって、なかなか学校だけで、あるいはそういった福祉関係だけでということではできない中身についてですね、相互に補完し合いながら一人ひとりの子どもにとってどういったニーズにどのような形で各関係者がかわりあっていくのか、こういったことを明確にしながらですね、取り進めてまいりたいというふうに考えておりますので、ひとつご理解をいただきたいというふうに思います。

以上でございます。

●議長 高橋一太君 はい、高間議員。

●高間澄子君 要望でございますけれども、やはりこういう要望が懇談をする中で、学校現場の中から、教育現場の中から、そしてまた親御さんの中から要望として承っているわけでありますので、決してその今、現状でですね、教育現場においてでも、また親御さんにしてでも 100 パーセント満足を持っているわけではないわけでありますので、これだけしたからいいという問題ではないと思っておりますけれども、やはりそこには親御さんの思いだとか教育現場の悩みだとか、そういうものをひとつずつ拾いながら、やっぱり前向きなそういう手立てをお願いしたいなど、こんなふうに思います。要望です。

●議長 高橋一太君 要望でよろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

はい、どうぞ。

●高間澄子君 それと、後先になりましたけれども、徒歩通学の件であります。

いろんな対策を講じられているふうにお伺いいたしました。

規則から言うとそれは決してはずれているということでは、今、現状がはずれているということではないように説明を受けたと思っております。

でもしかし、やっぱりそこにですね先ほども質問の中でもいたしましたけれども、やはり相手は大人ではなくて、たかが小学校低学年、本当に 6 歳になったばかりの、何かひとつ夢中になると状況がわか

らなくなって、そのひとつのことに集中してしまします、そういう年代であります。

そういうことを考えると、やはり規格どおりだからいいというのではなくて、やはりこうあった場合に、その先手を受けれるだけのやっぱりそういう準備をしていけるそういう対応が必要ではないかなというふうに思うわけであります。

例えば、本当はガードレールというか、そういうものができることであれば、何かに夢中になったとしても、またそこから、例えば除雪ができていなくても、そこから飛び出して車道を歩くだとか、車道に飛び出るとか、そういうことはガードレールがあればですね、これはもう防げることではないかなというふうには思います。

だけでも、いろんな様々な事情ということもござります。

そういう意味におきましてですね、例えば速度の見直しだとか、あそこは一応 40 キロというふうになっております。例えば減速、自動車ですね、減速を促すマークをつけるとか、あと何と言うんでしょうかね、学校が主体になって、また地域の方々が主体になってですね、子どもたちとやはりここは地域をしっかり守っていこう、子どもを守っていこうという意味合いを込めてですね、この地域の方、また子どもたちの手作りの本当にこの看板を立てていくとね、やっぱりそういう心の通う、除雪が必要なんだから除雪をすればいいじゃないかとか、そういう決まりきったことばかりじゃなくて、そういう心が伺われるようなそういう対策も必要ではないかなというふうに思います。

あとですね、本当に心配されていたことは、これは直していただきたいと思うのは、要するに歩道側の側溝に、ふたが壊れて穴が開いていると。雪がないときはまだ注意もできるんだけれども、例えば雪が積もったときに子どもの小さな足が入ったときに、本当に大変な事故になりかねない状況もあります。

本当に小さなことだけれども、子どもの世界とい

うのは想像もできないようなことが起きるわけありますので、そのようなことをひとつずつ心を砕いていっていただけたらなというふうに思います。

今、話したですね、やはりいろんなことが厳しい状況であるならばですね、本当にそういう啓発というか、子どもたちの手作り、また地域の人たちの願い、思いを込めたような手作りのそういう看板というか、そういうものを立てていくことが、本当に外から来た人たちも、ここは本当に子どもたちも大人も一生懸命子どもたちのために尽くしているんだなと、そんな思いが伝わっていくと思うんですね。

そういう意味で、やはり何と言うんだらう、お金がないならないようにしっかりとまた心を尽くしていっていきなというふうに思っております。またそのときには、私たちもしっかり協力できるところはしていきたい、こんなふうに思っておりますので、どうか新しい学校、新しい子どもたち、本当に喜んで通学していることと思っておりますので、転ばぬ先のつえといましようか、しっかりとまた守っていきなと、こんなふうに思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

●議長 高橋一太君 これは要望でよろしかったですか。

●高間澄子君 はい。以上で質問終わらせていただきます。ありがとうございます。

●議長 高橋一太君 以上で、高間議員の質問を終わります。

次に、熊谷議員の質問を許します。

はい、熊谷議員。

●熊谷桂子君（登壇） 日本共産党の熊谷桂子です。

先日、東日本大震災で被災し、石巻から夕張に避難してきた若い方とお話する機会がありました。

避難場所として夕張を選んだ理由をお聞きしますと、北海道の住民の温かさに触れた経験があること。そして、予測されている東海地震と、それに付随して懸念される原発事故から遠い北海道。その中でも、今回の市長選で当選した日本一若い市長の可能性と、

その市長を選んだ市民のエネルギーに魅力を感じて夕張を選んだとのことでした。

その方は避難して1カ月がたち、仕事も決まり、夕張人の人情にも触れ、パワーあふれる市民グループにも入って事務局を引き受け、永住し家族も呼び寄せたいと、笑顔で話しておられました。

さて、若さと可能性を期待されて新しい夕張再生のリーダーとして奮闘されている鈴木直道市長に対し、通告に従い一般質問をさせていただきます。

まず1点目に、防災のまちづくりについて伺います。

3月11日に起った未曾有の国難ともいえる東日本大震災から3カ月がたちました。

福島第1原発による事故は収束のめども立たず、原発の危険性を国民の前に事実をもって明らかにしています。

火山活動や地震が活発な時期に入ったとも言われ、今どこのまちでも自分のまちは大丈夫なのか、何かあったときの対策は万全なのかと、防災についての見直しが始まっています。

そこでまず第1点目に、防災のまちづくりについて伺います。

夕張の災害では地震や大雨によるがけ崩れや水害の危険があると言われていますが、その危険区域についてどのように捉え、またその地域の防災対策についてどのようにお考えなのか伺います。

また2点目に、いざというときの避難所について伺います。

小中学校が1校化された夕張において、市民からは避難所の収容人員は大丈夫なのかと危惧する声があがっています。

また、食糧や毛布などの備蓄、建物の耐震化工事についての有無もお聞きます。

3点目に、消防職員の充足率、消防機械などの配備について伺います。

人口は1万人規模になったとは言え、面積763平方キロメートルの広さに数箇所集落がある市内の状況において、現在の消防職員の人数、機械の配置

で安心できるのか。また、今後の課題はどういったところにあり、課題解決に向けてどのような方法が検討されているのか伺います。

4点目に、泊原発の停止、原発からの撤退について伺います。

世界で原発を動かしている国は30カ国地域だけです。1位から3位のアメリカ、フランス、日本に、全体の48パーセントの原子力発電所が集中しています。

イタリアでは、国民投票で94パーセントが原発に反対、脱原発を決め、ドイツでは国民的議論を展開し、2022年までに全廃と閣議決定をいたしました。

現在の原発の技術は未完成で、極めて危険なものです。

原発は、市の灰と言われる莫大な放射性物質を抱えていますが、それをどんな事態が起きても閉じ込めておける完全な技術が存在しません。

福島の原発事故からもわかるように、一たび大量の放射性物質が放出されれば、畑作、畜産を含む農水産物の被害も甚大です。

技術的には未完成の上、地震や津波で外部電源等が絶たれ、冷却機能を失えばコントロールがきかなくなる原発の震災被害の危険性が改めて浮き彫りにもなりました。

さて、北海道電力泊原発で進められているプルトリウム、ウラン混合酸化物、モックス燃料を使うプルサーマル計画は、万が一の事故の際、人体への影響は、ウランだけの原発に比べて4倍もの重大な被害をもたらすと言われてしています。

しかし、北電は5月、東日本大震災後で全国で初めてモックス燃料の検査を経産省に申請、2012年度までに同原発3号機でのプルサーマル計画を強行しようとしています。

これに対し、泊原発から市中心部までわずか70キロの札幌市の上田市長は福島第1原発の大事故を目の当たりにして、これまで絶対安全と言われていたものが決してそうではないとわかったと述べ、プルサーマルについては市民から不安だという声が数

多く寄せられており、凍結すべきだと考えると関係機関に申し入れる意向を示しました。

さて、北海道電力の泊発電所建設地点の海底には、近年、海底に活断層があるという研究も報告されており、地震が活発化している今、福島原発のように悲惨な事故が起きる可能性を否定することはできません。

夕張までの距離はおよそ 120 キロ前後と考えれば、福島と茨城程度の距離です。もし事故が起きた場合には、間違いなく水も空気も土も汚染され、特産の夕張メロンにも風評被害も含め壊滅的な被害が予想されます。

そのためにも、泊原発の停止、原発からの撤退を訴え、風力や太陽光、地熱などを利用する自然エネルギーへの転換に向けて各機関に要請すべきと考えますが、市長のご所見を伺います。

2 件目に、安心できる医療、介護、福祉のまちづくりについて伺います。

日本共産党夕張市委員会では昨年 10 月、市内 4,000 世帯に暮らしアンケートを配布し、約 130 世帯から回答が寄せられました。

生活に見合った収入がありますかという質問に対し、回答者の多くが仕事が減り生活が苦しい、年金収入から天引きされるものが増えて、病院の費用や介護の費用で生活が苦しいなどの回答でした。大変苦しい、また、このままでは暮らしていけないの項目にまるを付けた回答者の一番負担になっているのが、医療費や国民健康保険料の負担と介護費用、介護保険料の負担となっています。

また、除雪の問題や孤独死の問題、医療機関の問題、老老介護の問題や、ひとり暮らしの高齢者の方の健康や認知症の問題など、数々の問題が提起されております。

市長は、所信表明の中で安心して生活できる夕張づくりを掲げておられますが、このような市民の切実な訴えに対しどのようにお考えでしょうか。

1 点目に、市民の健康を支える医療の面において、市内の医療体制、国民健康保険料や医療費の減免に

ついての実情と、その問題点に対して今後どのように対処されるのか伺います。

2 点目に、介護保険について保険料や利用料の負担、減免措置について伺います。

さらに、介護保険の認定を受けていながらまったく利用していない市民の割合と人数、その理由について伺います。

3 点目に、お年寄りや障害を持った方が安心して暮らしていくために、高齢者福祉、障害者福祉について伺います。

高齢化率 44 パーセントを超えた夕張で、このまちが好きだから、そして都会の子どものところで迷惑をかけたくないからという理由で、人生の終わりまでこのまちで暮らしたいと思っている市民がたくさんおります。

また、障害を持った市民の方たちにとって、家族が亡くなり、一人残されたときにどうなるのかと不安を抱えている方も 100 件前後にのぼると聞いております。

このような、高齢者福祉、障害者福祉の観点からの実情と問題点、その対処について伺います。

3 件目に、夕張の歴史的遺産の保全と活用について伺います。

石炭の歴史村の整備にあわせて、その中核施設として 1980 年に開館した石炭博物館は、北海道の明治期以降の基幹産業となった石炭産業を石炭と炭鉱のテーマに分け、石炭の精製から開発、利用など、技術や労働、生活を実物の資料、坑道、石炭層などから紹介しており、旧北炭夕張炭鉱天竜鉱を利用した採炭現場の動態展示など、石炭産業の博物館としては国内最大規模を誇るものとして高い評価を受けております。

しかし高い評価とは裏腹に、現在、石炭博物館には学芸員がおらず、市民の側から見ますと炭鉱関連の資料を寄附したいと思っても受け取ってくれる窓口がない。また、専門家から見ますと貴重な資料がどんどん散逸していく。生きた炭鉱の歴史とも言えるかつての炭鉱マンの方たちが語り部として活動し

たたくてもその場もない、そういう最悪の状況が続いています。

予算不足と指定管理者制度の中で簡単ではないと思いますが、知恵を絞って学芸員を配置し、資料の収集や整理、目録作りなどの専門的な業務の担い手を確保することが、この炭鉱とともに発展してきたまちの歴史をしっかりと保存し、貴重な財産を整備することになると考えます。

市長のご所見を伺います。

2 点目に、市長は先般開催されました石炭博物館連絡協議会のあいさつの中で、市民の皆さんが参画し、共に協働するという形を築き上げていくための大切な委員会であると考えています。いろんなご意見がこれから出ると思いますが、基本的にはこの夕張の歴史自体が財産ですので、それを残すようぜひご検討をと、述べられておられます。

このことについて、どのような構想や計画を持ち、どのように実施されるお考えなのか伺います。

4 点目に、住民自治基本条例について伺います。

議会初日の所信表明で、市長はもっとも大切にしたいのは市民の声と宣言されました。

1 点目に、住民自治基本条例は住民自治に基づく自治体運営の基本原則を定めた条例で、ご承知のとおり自治体の憲法とも言われるものです。

条例の名称は自治体によって異なり、まちづくり条例、まちづくり基本条例など様々ですが、夕張市ではこの自治体の憲法がまだ制定されておりません。

自治基本条例は、地域課題への対応やまちづくりを誰がどんな役割を担い、どのような方法で決めていくのかを文章化したもので、自治体の仕組みの基本ルールを定めた条例です。

多くの自治体では、情報の共有や市民参加、協働などの自治の基本原則、自治を担う市民、首長、行政等のそれぞれの役割と責任、情報公開、計画審議会等への市民参加や住民投票など、自治を推進する制度について定めています。

1997 年に施行された大阪府箕面市のまちづくり理念条例が最初と言われていますが、その後、制定

する自治体が急速に増えており、現在もなお制定に向けて検討を行っている自治体が多いといわれています。

さて、市民が自治意識に目覚め、様々な活動を始めた夕張の今こそ、まちづくりの方向性や将来像、市民の権利、生活権、市政への参加権、情報公開請求権など、また首長、議会、職員の義務や責務、市民の責務、事業者の責務、住民参加の手続きやしきみ、住民投票のしきみ、市民協働のしきみ、NPO への支援など、市民とともにこの条例を策定する絶好の機会と考えます。

市長のお考えを伺います。

以上、この 4 件についてお考えをお聞かせいただきたく思います。

●議長 高橋一太君 はい、市長。

●市長 鈴木直道君（登壇） 熊谷議員の質問にお答えいたします。

まず、防災のまちづくりについてにかかわります 5 点のご質問についてお答えいたします。

まず、がけ崩れの危険区域とその対策についてのご質問でございますが、水害の危険区域につきましては夕張市地域防災計画において重要水防区域として規定しているところでございます。

また、がけ崩れの危険区域につきましても同様に、夕張市地域防災計画において急傾斜地崩壊危険箇所、地すべり危険箇所として規定しており、北海道空知総合振興局のホームページ上においても夕張市土砂災害危険箇所について情報公開をしているところでございます。

これらの地域の防災対策としては、重要水防区域における主な河川管理者であります北海道に要請し、護岸工事を計画的に進めるとともに、土砂災害危険箇所の調査を進め、厳しい財政状況の中、でき得る限りの対応を行ってきているところでございます。

しかしながら、本年発生いたしました東日本大震災に鑑みても、防災まちづくりについては私も待たなしの喫緊の課題と受け止めております。

このような大規模災害時においては、行政による

公助ばかりではなく自助、共助が大切であり、防災意識の向上と積極的な防災協力について改めて市民の皆様をお願いを申し上げる次第でございます。

自助につきましては、災害発生時から 3 日間分の食料を各家庭で備蓄することを推奨しております。さらに、共助としては地域町内会皆様のお力をいただき、危険区域付近に居住している災害弱者を計画的に避難所まで誘導する体制づくりを目指して、今、検討を進めているところでございます。今後とも、市民の皆様にご理解とご協力のほど、よろしくお願ひしたいと考えているところでございます。

次に、避難所の収容人員、備蓄、耐震化についてでございますが、避難所の収容人員につきましては、現在、平成 23 年 6 月時点におきまして市内収容避難箇所は 27 カ所指定しており、この 27 カ所の全収容人員は 2 万 1,430 人で、市内人口をカバーしているところでございます。

災害用備蓄品につきましては、財政再生計画のもと厳しい財政状況下ではありますが、夕張市防災計画の食料供給計画に基づき、必要物資を民間から供給するとともに、緊急に必要な保存水、食糧品、災害用寝袋、災害救助用毛布、組立て式簡易トイレなどの物資を消防署敷地内の防災関係用倉庫並びに市役所庁舎内に備蓄しているものであります。

なお、今回の東日本大震災においてこれまで本市が全国からいただいていた支援の恩返しとして少しでもお役に立てればとの思いで、この備蓄品の中から被災地にスティックパン 250 食、組立て式簡易トイレ 70 台を提供したところでございます。

避難所の耐震化につきましては、27 施設のうち昭和 56 年以降の新耐震基準に適合していない避難所は 6 カ所ございます。なお、夕張中学校につきましては建築年は昭和 55 年ですが、このたびの大規模改修に伴い、耐震化を完了しているところでございます。

次に、消防職員並びに消防施設の充足率についてでございますが、総務省消防庁により策定された消防力の整備指針に基づき算定しており、市街地の人

口、都市構造、危険物施設の数、過去の火災発生状況等を考慮し、地域の実情に即した体制構築を図っているところであります。

具体的には、消防車両に対する基準人員は、消防ポンプ自動車 1 台につき 15 人が必要であり、本市は 2 台運用していることから、30 人が必要となっております。

また、救急車については 9 人必要であり、本市は 2 台運用していることから、18 人が必要となっております。

このほか、指揮車の搭乗要員、はしご車要員、水槽車要員、予防要員、通信要員、庶務要員を含めると、84 人が基準人員となるところでありますが、現在の消防職員は 41 人であり、充足率は 48.8 パーセントとなっております。

次に消防機器の配備状況についてでございますが、消防ポンプ自動車 3 台、大型水槽車 1 台、はしご車 1 台、高規格救急自動車 2 台、普通救急車 1 台、指揮車などの他車両を含めると合計 13 台の車両を消防署に配置しているところでございます。

消防団の非常備消防車両につきましては、全 8 分団にポンプ車両を配備するとともに、複数の分団に山火事対応能力の高い小型動力ポンプを配置しております。

また、消防署には水難救助用のボート 1 隻を配置しており、川、ダムの水難事故対応に備えているところでございます。

さらに、一昨年には長年の課題でありましたドクターヘリのヘリポートを消防訓練場に整備するなど、市民の安心安全を守るための政策を着実に進めてきたところであります。

なお、私が市長就任後、東京都との連携を進める中で、先般、東京消防庁に相談窓口を設置していただいたところであります。

先の東日本大震災を大きな教訓とし、安心安全なまちづくりを行うため、被災地救護活動や福島第 1 原発事故の対応などの活動実績がある東京消防庁に様々なアドバイスをいただき、今後の本市の防災

に役立ててまいりたいと考えているところであります。

次に泊原子力発電所についてであります。まずはじめに 3 月 11 日、東日本を中心に発生いたしました大震災により広範囲かつ甚大な被害が発生しているところであり、被害に遭われました皆様にお見舞いを申し上げますとともに、不幸にもお亡くなりになられた方々とそのご家族に対しまして心からお悔やみを申し上げます。また、極めて厳しい環境の中、今も復旧活動や被災者支援に当たっておられる方々に対しまして敬意と感謝を申し上げます。

さて、この震災による原子力発電所の事故につきましては国民の不安や関心が非常に高まっていると認識しております。

先に開催された北海道議会の中で泊原子力発電所に関する議論がなされ、北海道知事は安全対策に万全を期す必要があると指摘し、その上で国の検証結果に基づき適切に対応するよう北海道電力に求めていく旨の発言が報道されております。

本市といたしましては、国による安全性の検証や情報開示を注視するとともに、今後の議論をしっかりと見守っていきたいと考えているところでございます。

次に安心できる医療、介護、福祉のまちづくりについて、はじめに医療面での市の実情、問題点と対処についてであります。財政破綻以降、市立総合病院を中核としていた医療サービスを提供することは困難な状況となり、市の地域医療を取り巻く環境は大きく変わったところであります。

こうした中、本市においては糖尿病や高血圧症などの生活習慣病が多く、また、高齢化により 70 歳以上の高齢者の受診が多い状況にあることから、治す医療や救急医療はもちろんのことではありますが、疾患の予防と早期発見、生活を支えるリハビリや在宅医療が重要になってきております。

市といたしましては、市内外の医療関係機関との連携を図りながら、健康診断や保健指導の充実、適切な初期医療と病床の確保、初期救急体制や介護福

祉と連携した包括的な医療体制の整備や予防医療、在宅医療など、地域保健医療を確保するための施策を総合的に推進してまいりたいと考えております。

さて、国民健康保険料の減免につきましては、当初賦課の算定時において低所得者に対しましては夕張市国民健康保険条例に基づき 7 割、5 割、2 割の減額をしているところであり、また非自発的失業者に対しましては前年所得金額を 100 分の 30 に減額をし、保険料を算定しているところでございます。

さらに、国民健康保険条例第 26 条に基づき、負担能力の著しい低下等の事由によりその保険料納付が困難となった場合、申請により減免を実施しているところでもあります。

今後とも、保険料納付及び医療費の一部負担金の減免につきましては条例、規則に基づき、他の被保険者との均衡を考慮し、適切に取り扱ってまいりたいと考えております。

次に、介護の面で介護保険料や認定を受けていても利用していない理由などについてでございますが、介護保険制度は皆で支え合う制度で、所得段階に応じた皆さんの保険料が大切な財源となっております。災害や失業など、やむを得ない理由で保険料を納めることが難しくなったときは、減免や納付猶予を受けることができます。

介護サービスを利用する場合、ケアマネージャーに相談をしながら、利用者の現状に合わせて適切な介護サービスを受けるためのケアプランを作成し、1 割の自己負担で介護サービスを受けることができます。

また、利用者負担が高額になったときは高額介護サービス費として後から支給される制度もございます。

高齢化率が 44 パーセントを超える本市において、高齢者人口の 19 パーセントである約 940 人の方が介護認定を受けているところであります。介護認定を受けている方の 22 パーセント、約 210 名の方は介護サービスをまったく利用していない状況にあります。

サービスを利用していない理由といたしましては、

今は必要はないが将来に備え認定を受けた方や、同居や近所に介護者がいる方、医療機関に入院中に認定を受け、退院後に備えたが、実際にはサービスを必要としなかった方などがいます。

次に、高齢者及び障害者福祉の実情などについてでございますが、高齢者が可能な限り住み慣れた地域や環境の中で生活ができるよう、居宅サービスの充実が求められます。

また、在宅生活の不安など様々な状況に対し、地域包括支援センターの保健師や各介護事業者のケアマネージャー、さらには民生委員がその相談を受けているところでございます。

しかし、高齢単身世帯が本市の約 3 割を占める状況から、すべての高齢者を把握できる状況にはなかなかなく、町内会のご協力もいただいているところであり、相談体制の充実を図ってまいりたいと考えております。

在宅生活が難しい高齢者においては、その状況に応じて市内にあります高齢者専用住宅、軽費老人ホーム、養護又は特別養護老人ホームを利用することが考えられます。

住み慣れた環境で生活できるよう、高齢者に優しい住宅の整備促進に、民間や社会福祉法人などと連携を図ってまいりたいと考えております。

障害者の相談については、市の相談支援担当職員が民生委員や福祉関係事業所と連携をしながら相談対応を行っているところであります。

家族が障害者を在宅で介護できなくなった場合には施設入所などの対応を行っておりますが、現在、在宅で介護を行っているご家族の方は将来の不安を抱えており、障害者の受け入れ体制の充実が求められております。

昨年度は、知的障害者施設の運営を行っている社会福祉法人清水沢学園がグループホームを開設し、障害者の受入れ体制の整備を図ったところでございます。

今後もグループホームやケアホームなどの整備促進について、社会福祉法人などと連携を図ってまい

りたいと考えております。

また、障害者を支援する家族の不安を解消するためにも、関係機関と連携をしながら相談体制の充実を図ってまいりたいと考えております。

次に夕張の歴史的遺産を保全するための石炭博物館における資料の収集等に関するご質問ですが、石炭博物館は教育、文化、学術の向上はもとより、国民の観光に寄与し、我が国唯一のエネルギー資源である石炭産業の発展に貢献し、地域開発にも大きく資するものとして昭和 55 年に整備されたものであります。

また、本施設の役割としては石炭産業の資料展示や保存、調査、普及のほか、炭鉱閉山後に急変した産炭地域での貴重な資料の散逸を防ぎ保全すると同時に、炭鉱の歴史を展示、紹介する国内最大規模の拠点として高い評価を受けております。

このように石炭博物館は大変貴重な施設ですが、市の財政破綻や施設の老朽化など施設の運営にかかわる様々な課題が顕在化したことから、昨年 10 月、石炭博物館の施設の存続を含めたあり方について方向性を明確にするため、市民の皆さんや学識経験者などを構成員とする石炭博物館のあり方検討委員会を設置し検討を行い、11 月に同委員会として報告書を取りまとめたところでございます。

その報告書では、これまでスキー場やホテルと同様に市内各所の観光施設の一つとして条例で位置付けられていた石炭博物館について、夕張市の炭鉱の歴史を保存、伝承し、後世に残していくための施設であることを条例で明確に位置付けるよう提言を受け、その提言を踏まえ、本年 3 月に夕張市石炭博物館設置条例を新たに制定したところでございます。

今後は、この条例の理念に基づき資料の収集や保全に努めるほか、空知産炭地域を代表する施設の一つとして、これまでも増して教育関係の活用を図るとともに、他地域の炭鉱遺産などとも連携し、将来にわたってその社会的価値を磨いていくよう努めてまいりたいと考えております。

次に市民とともに作る博物館に関する質問です

が、我が国の重要な財産となっている石炭博物館を後世に引き継いでいくためには、私は何よりも夕張の石炭産業遺産を大切に思う気持ちを市民と行政がしっかりと共有することが何より重要であると考えております。

しかし、市の財政破綻後、職員が半減するという危機に直面し、石炭博物館を管理していたノウハウの多くが失われ、指定管理者との間でソフト面での運営などについて十分な意思疎通を図ることが難しかった面もあることから、石炭博物館に対する関心を深め、いかにして市民共有の財産として意識を醸成していくことが大きな課題であると認識しております。

このため、本年 5 月、専門的な知識を有する市民団体や学識経験者を構成員とする石炭博物館連絡協議会を設置し、市民に開かれた博物館づくりを目指した協議を行っているところでございます。

今後は博物館の設置者である市、施設の運営を行う指定管理者、施設の活用を図る市民の皆さんの三者の協議の場である本連絡協議会を活用し、相互に機能を補完し合いながら、価値ある資料の収集や記録のほか、子ども世代への伝承に向けた取り組みなど、ソフト・ハード両面での持続的な運営に努め、博物館の機能向上に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

次に住民自治基本条例に関する質問でございますが、この条例は平成 12 年 4 月の地方分権一括法の施行により機関委任事務が廃止されたことに伴い、地域のことは地域で決めるという自己決定・自己責任のもとで自立した自治体運営の根拠として、自治の基本原則や市民の権利のほか、市民や市議会、市長や市職員等の役割や責務などを定める事例が多いと認識しております。

本市では人口減や少子高齢化が急速に進むとともに、地域経済や行財政運営を取り巻く環境が一段と厳しさを増す中、今後も住民皆様に対する多様な行政サービスを持続的に提供していくためには効果的かつ効率的な自治体運営を進めていくことが極めて

重要であり、行政への市民参加やNPOとの協働、これからは多様な主体と行政が連携、協力して取り組んでいくことが必要であると考えております。

しかしながら、現在、本市は平成 22 年 3 月に策定した財政再生計画に基づき、財政の再建と地域の再生に向けて、国、道の助言や支援のもとで適切に自治体運営を行っていく必要がございます。

このため、今後は限られた財源の中で、まずは住民参加のシステムや環境整備を着実に取り組んでいくことが重要であると考えております。

以上でございます。

●議長 高橋一太君 熊谷議員、再質問ございますか。

はい、熊谷議員。

●熊谷桂子君 まず 1 点目の、防災のまちづくりについての再質問をいたします。

ただいまの答弁では、危険区域は空知振興局のホームページ上で情報公開しているとのことでしたが、防災に関してのハザードマップ作りが必要ではないでしょうか。

3.11 の東日本大震災以降、自分たちが住んでいる地域の危険箇所を住民が把握し、自分たちができる範囲で常に気かけ、対策を怠らないようにしたいというように、市民の意識が高揚しております。

夕張市のハザードマップを作り、住民にも配付したり、市のホームページにも載せる必要があると考えますが、ご所見を伺います。

●議長 高橋一太君 消防長でいいですか。

はい、消防長。

●消防長 鷲見英夫君 ただいまの熊谷議員の再質問にお答えいたします。

夕張市におけるハザードマップの必要性についての所見でございますが、議員ご指摘のとおり防災に対する市民の意識が高揚している中、防災マップが必要か必要でないかとおっしゃいますと、確かに必要性はあると思います。

ただ、このマップにつきましては地震対策、水害対策など、それぞれの分野に数百万程度の子算がか

かりまして、今、財政再生計画のもと、厳しい財政状況である中、防災に対しての予算優先順位を考えますと、このマップに費やすことは非常に厳しい状況であります。

しかし、大震災以後、住民の意識が危機管理に対し非常に高まっているということにつきましては、まさに平常時の備えが重要であると考えます。

このたびの東北地方太平洋沖地震では、自治体そのものが壊滅状態になったところが相次いでおります。

地震など自然災害は突然やってきて瞬時に被害を及ぼすため、行政の対応には限界があると言わざるを得ません。このことから、まず自分の身は自分で守るという市民意識、すなわち防災民動を高めていくべきと考えております。

市民の皆様が各家庭で家族と何を備えたらいいのか、事前準備や事前対策、連絡方法など自分たちで自分を守るための話し合いを行い、災害に対する意識を高め、実際に各家庭で災害対策への備えを進めていただきたいと考えております。

市民の皆様が災害対策への意識を高め、自分の身は自分で守るための行動を起すことが減災につながる一歩だと考えております。

いずれにいたしましても、防災対策を推進する上で市民一人ひとりの防災意識と災害に備えた行動が非常に重要でありますことから、地震災害など迅速的確な行動を起していただけるよう、広報紙などによる啓発を行ってまいります。

また、消防団、町内会組織などは声かけ、見守り活動、地域における各種活動を通じて人と人とのつながりを深め、地域ぐるみの避難体制の整備に努めるよう啓発を行ってまいりたいと考えております。

地道であります、このように将来にわたっての安全安心なまちづくりも重要と考えておまして、様々な啓蒙活動を通じ構築してまいりたいと考えておりますので、ご理解願いたいと存じます。

●議長 高橋一太君 はい、熊谷議員。

●熊谷桂子君 地域ぐるみの避難体制ということ

が今、報告がありました。

ぜひそういう地域でのネットワーク、協力して避難できるようなそういったことを行政が率先してそういう体制づくりに励んでいただけたらというふうに思います。

また、ハザードマップは必要であるが、それぞれに数百万程度かかって、なかなか予算が付けられない、そういう状況です。

夕張市では様々なところで予算の制約がつくわけですが、必要な予算を確保するためにも財政破綻の責任をはっきりさせて、国や道にも応分の負担を求めるよう要望いたします。

続いて 2 点目についてよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

収容人員については十分収容できるとのことでしたが、閉校した学校の校舎の場合、水道や電気は簡単には使えないのではないかと不安があります。

また、地震が多発する周期に突入したと言われております。

耐震化されていない避難所の 6 カ所について、これらを使用しなくても収容人員は十分なのかどうか、その点を伺いたいと思います。

●議長 高橋一太君 はい、消防長。

●消防長 鷲見英夫君 ただいまのご質問で、耐震化されていない避難所の 6 カ所について、これらを使用しなくても収容人員は十分なのかというご質問でございますが、残り 21 カ所の避難所で 1 万 5,660 人を収容できます。これで収容可能と試算しております。

以上であります。

●議長 高橋一太君 はい、熊谷議員。

●熊谷桂子君 今、答弁もれがあったかというふうに思うんですが、閉校した小学校、中学校を使う場合、これが耐震化されていないところに入っているのかどうかちょっとわからなかったものですから、入っているのかどうかということと、もし入っているのだら、その場合、水道や電気は簡単に使えるのかどうか、その辺をお願いします。

●議長 高橋一太君 はい、消防長。

●消防長 鷺見英夫君 ただいまのご質問でございますが、その該当はございます。

ただし、その各地域でもって収容はこの1万5,660人の各地域でもってばらけておりますので、それは収容可能と試算しております。

それと、閉鎖された学校は避難所としてどうかというご質問でございますが、この質問に関しましては3月議会において高橋議員の再質問でもご答弁しておりますが、統合により閉鎖されました学校につきましては各地域の住民を収容できる最低限の学校を避難所として活用してまいりたいと考えております。

市の責務として踏まえた緊急時の対応としましては、備蓄品を再生計画において計画的に整備。飲料水の確保は、備蓄品及び22年度に配備した給水可能な水槽車により対応してまいります。

それと電気につきましては、要請をした時点で直ちに通電可能となります。

また、冬期間の除雪については適宜対応してまいります。

また、暖房につきましてはジェットヒーター及びポータブルストーブを使用するなど、対応してまいりたいと考えております。

ただし、災害の発生場所につきましては避難所自体が使用不能ということも考えられますので、輸送体制のひとつとして人員輸送計画を策定し、バス会社との協定も検討してまいりたいと考えております。

また、災害の規模によりましては自衛隊との情報交換を密に取りまして、市民の安全安心を確保してまいりたいと考えておりますので、ご理解願いたいと存じます。

●議長 高橋一太君 はい、熊谷議員。

●熊谷桂子君 いざというときに耐震化された施設に市民がスムーズに避難ができるように、そして今、お話がありましたバス会社や自衛隊との連携も含めまして、市民が安心できるように周知徹底をお願いしたいと思います。

続きまして、3点目の再質問をさせていただきます。

消防職員の充足率は、84人が国が決めた基準の数。現在の職員数41人で、比率48.8パーセントということで、半分にも満たない状況です。

消防車両が恵まれた配置状況なので、そのことから充足率が下がったというお話も伺いました。

全国の状況を調べてみますと、1995年の阪神淡路大震災で消防職員の充足率の不備が指摘されましたが、全国平均では未だに76パーセントの充足率です。90年代後半から行政改革の名で、自民、公明、社会、社民、民主などの各党が地方に公務員減らしを押し付けたこと。そして、自公政権が三位一体改革の名で、国から地方にわたす地方交付税を大幅に減らし、地方財政を圧迫したことが大きな原因です。

2007年、共産党の質問に対する政府の答弁でも、市町村の厳しい財政状況や行政改革に基づく定員管理で大幅な消防職員の増加が困難なためと答えざるを得ない状況でした。

そのようなことから、火災時に放水の遅れもあったとの報道や、地方ではまさに4割から5割の充足率の消防本部も多いことが、2カ月前の4月22日付けの新聞赤旗でも報道されております。

先日の議会常任委員会の中で、職員41人中7人が体調を崩しているという報告がありました。公務が原因かどうかわからないとのことでしたが、広い地域で火災や事故の対応、救急車2台体制で市民の命を守っていることに加えて被災地の支援などなど多忙な職務状況の中、消防の職員体制の充足率が48.8パーセントであることが無関係とは思えません。

健康を維持するための非番や休日にも、病気等で休む職員がいれば代わって出勤することも多々あることと思います。職員全体に恒常的に疲労が蓄積されているのではないのでしょうか。

広大な面積の中に散在する集落、全国でもトップレベルの高齢化のまちを、市民をまさに体を張って守っているのが消防職員だと思います。

今回、1人の増員が報告されましたが、市民を守

る消防職員の健康維持のためにできる限りの増員を要望します。

また、いざというときに備えて地域での避難協力体制も必要と思います。先ほど答弁がありましたように、ぜひとも協力体制、スムーズに作っていただけたらというふうに思います。

続きまして、4 点目の原発問題についての再質問を行わせていただきます。

●議長 高橋一太君 ちょっとお待ちください、熊谷議員。

今の部分は要望でよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

はい、どうぞ。

●熊谷桂子君 トイレなきマンション、原発の致命的な欠陥を指摘する言葉と言われております。

原発で出た排泄物、ごみ、つまり放射性廃棄物を安全に処理できる技術が完成しないままたまっていく一方の使用済み核燃料、これも安全に処理できる技術が確立するまで永遠に水で冷し続けなければなりません。

さらに、世界有数の地震と津波の多発国日本に 54 基という、世界第 3 位の原子力発電所が集中していることは世界でも異常な状態と専門家が指摘しております。

日本に立地している原発で、大地震、津波に見舞われる危険性がないと断言できる原発はひとつもないというのが現状です。

6 月 13 日に報道されました朝日新聞の調査では、74 パーセントが将来的に脱原発に賛成し、6 月 19 日に報道されました日本世論調査会の世論調査で 82 パーセントが段階的にすべての廃炉を希望しています。

日本一の若い市長として、これから子どもを産み育てる若い人たちの代表として、また夕張メロンの産地の首長として、先ほどは今後の議論を見守っていきたいということでした。ぜひ、この問題について今後も検討していただきたいというふうに思います。

●議長 高橋一太君 これも検討課題ということで、要望でよろしいですか。

〔「はい、要望で結構です」と呼ぶ者あり〕

はい。

●熊谷桂子君 続きまして、2 件目の安心できる医療、介護、福祉のまちづくりについての再質問をさせていただきます。

各地域に生活支援等の専門職員の配置を行うというお話、それから相談体制の充実が必要であること、民生委員の方たちの協力などのお話がありました。

ほかの質問の中でも地域担当職員制度を早期に導入という答弁でしたけれども、この地域担当職員というのはその仕事を専門に行うのでしょうか。それとも、本来の別の業務を持ちながら、並行して地域の課題処理を行うのかお聞きします。

●議長 高橋一太君 これはいいですね。

はい、市長。

●市長 鈴木直道君 ご質問にお答えいたします。

私が今、考えております地域担当職員制度につきましては、それを専属に行う形ではなく、他の業務と両立する形で導入することを考えております。

以上でございます。

●議長 高橋一太君 はい、熊谷議員。

●熊谷桂子君 これまで述べてまいりましたように健康や社会生活に大きな不安があり、様々な制度や減免措置、介護保険の利用や生活保護の申請など、専門知識を持ち、守秘義務のある市の職員に相談したくても、本庁や南支所で他の業務を抱えながらでは日常的に職員も過剰労働になり、職員の健康被害も懸念されます。

また、認知症や障害を持った方などは自分から相談に行くということもできない場合もあります。

市民から信頼の厚いケアマネージャーに聞きますと、定期的に長期にわたって何度も訪問し、信頼を得なければ本当に困っていることは相談してもらえないと話してくれました。

民生委員の方たちも本当に頑張ってくださいいるとは思いますが、相当数の地域を受け持ち、件数

を受け持ち、年齢的なこともありご苦労が多いと伺っております。

一人ひとりの市民の様々な悩みや相談事を丁寧に聞き取り対処していたのが、かつて市内 5 カ所の各地域に配置されていた連絡所でした。

財政破綻の折に廃止となってしまいましたが、1 万 3,000 人の人口がいた 2005 年の調査では各連絡所平均 1 日 40 件の、業務にプラスしまして相当数の相談業務があるということでした。

当時の厳しい財政状況の中で、市の打ち出した廃止の方針に対しまして、2006 年には 1,990 筆の請願署名と、1,126 筆の要請署名が集まり、合計 3,000 人を超える市民がこの連絡所の存続を強く要請いたしました。

現在の人口は約 1 万 800 人に縮小され、世代別には 70 代の市民が一番多く占める今だからこそ、職員が地域に入り、生活弱者と言われる高齢者、障害者を支えるきめ細かな体制づくりがどうしても必要ではないでしょうか。

各地域で問題を抱える生活弱者と呼ばれる方たちを、その地域で専門の職員がしっかりとフォローできる体制をぜひとも作ろうではありませんか。

幸い、旧連絡所の建物は現在、ふれあいサロンとして市内 4 カ所でボランティアにより運営されております。この 4 カ所の建物と本庁、南支所を拠点に専門の職員が担当すれば、地域に根ざし、民生委員や町内会などの皆さんとの協働で地域に根を下ろした、安心のきめ細かな夕張づくりがスタートできるのではないのでしょうか。

全国の市でもトップの高齢化率の夕張だからこそ、安心して生活できる夕張づくりにふさわしい政策をこの夕張から発信しようではありませんか。

市長のご所見を伺います。

●議長 高橋一太君 はい、市長。

●市長 鈴木直道君 ご質問にお答えいたします。

繰り返しになりますが、専門で職員を配置するということは考えてございません。連絡所をすべて復活してとか、そういったことも現時点では考え

てございません。

今の体制の中で地域のコミュニティであったり、地域のそういった力をサポートするというような役割で、地域担当職員制度を導入する形を検討しております。

たとえ連絡所を復活させて、その施設を維持し、職員を配置したとしても、その地域の活力というのが失われている現状が改まなければ、私はそれは意味がないものと考えておりますので、私は今の制度の中では地域担当職員制度というものをまず地域サポートするという形で導入をし、皆さんの声を吸い上げてまいりたいと考えております。

以上でございます。

●議長 高橋一太君 はい、熊谷議員。

●熊谷桂子君 今、市長のご答弁の中で、地域の活力が失われていると。それを地域の担当職員がサポートしていくということでしたけれども、地域の失われた活力をどういうふうにサポートされるのか、もう少し詳しく聞かせていただけますでしょうか。

●議長 高橋一太君 はい、市長。

●市長 鈴木直道君 具体的にはですね、地域町内会組織に入っているんですとか、地域の皆様が集まる場所に職員がいるという環境を自然に作り上げて、地域の皆様がどういった課題を持って地域でお話し合いをされていて、行政としてそれができるのかできないのか、できない場合はその説明を行ったり、行政としても情報発信したい部分もございません。そういったものを、高齢化率が高い本市でありますので、きめ細やかに説明したりですとか様々な活動のパターンがあると思いますが、現時点で考えているのはそういったイメージで制度を導入したいと考えております。

以上です。

●議長 高橋一太君 はい、熊谷議員。

●熊谷桂子君 大方のイメージは見えてまいりました。

ただやはり心配なのは、職員の方たちがオーバー

ワークになるのではないかということです。財政破綻以来、職員の数も大幅に減らされてきて残業が相次ぎ、病気の職員も増えております。去年は亡くなられた方もおります。

そういう中で、職員の健康を守っていくのも市長の役目かというふうに思います。

これは要望といたしますが、ぜひとも市の職員の健康の維持に関しても考えていただければというふうに思います。

続きまして 3 点目、夕張の歴史的遺産の保全と活用について再質問いたします。

市長の答弁の中には、博物館連絡協議会を作ったということがございました。私もそれを直近の議会の中で聞きまして、非常にいいものができたと大変喜んでおります。

ただその中でですね、その中には入ってこない、例えば三菱大夕張鉄道保存会のようなそういう地域に根ざした市民の活動もございます。

また、休館を余儀なくされている貴重な SL 館ですとか、それから夕張の歴史始まって以来の古くからの炭鉱の坑口、市内全域が石炭の歴史を物語る貴重な歴史的な遺産であるというふうに私は思っています。

これを継承、発展させて全市を、夕張のまちまるごとエコミュージアムとして打ち出す、それが今、夕張のこれからのまちづくりに求められているのではないかというふうに思います。

さらに、炭鉱での労働や暮らしを体験してきた方たちも高齢になってまいりました。この人的資源、この機を逃しては喪失してしまう本当にぎりぎりのタイムテーブルだというふうに思います。

ぜひとも広い視点で歴史的遺産を捉え直していくことが必要と思いますが、市長のご所見を伺います。

●議長 高橋一太君 はい、市長。

●市長 鈴木直道君 当然、夕張というまち自体が石炭博物館のみならず、多くの廃線跡地であったり様々な歴史的な価値のあるものが点在しているまちですので、ただ単に石炭博物館を機能を高めてい

こうということにとかするつもりはございません。

ただ、まずこの石炭博物館というものを通して、その夕張が持っている石炭の歴史であったり、そういった貴重な施設であり歴史というものを市民の皆さんが共有の財産として認識していただける環境整備というものが、まず私はもっとも大切であるというふうに考えております。

そのためにも、このような協議会の場で市民がどのような形で参加し、この博物館を活用していくのかということを議論いただく中で、そういった土壌がしっかりと整っていくのではないかというふうに考えております。

行政といたしましては、そういった動きを積極的にサポートしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

●議長 高橋一太君 熊谷議員、その前に各議員の持ち時間をおおむね 1 時間ということとなっておりますので、1 時間が経過いたしましたので、今後再質問でございますようでありましたら、端的にまとめ格好で質問お願いしたいと思います。

はい、熊谷議員。

●熊谷桂子君 先ほどですね、学芸員をぜひ設置していただきたいというところの答弁漏れがあったかと思しますので、まずそれをお願いします。

●議長 高橋一太君 はい、市長。

●市長 鈴木直道君 博物館につきましては、学芸員、館長等ですね、必置義務があるものとならないものがございますが、今の石炭博物館については必置義務はないという整理をしているところでございます。

ただ、そういった知識を持っていらっしゃる方、熊谷議員もご発言の中にありましたが、炭鉱で働いていらっしゃる方、またはその知識を豊富に持っていらっしゃる方々が夕張は幸いにいらっしゃるということですから、そういった方々のお知恵をお借りしながら、学芸員はですね逆に置いたからといって、じゃあその人に一任してあとは知りませんというわけにはいきませんし、そういったせっかく

夕張にあるそういった知恵を集めるということに、この博物館を有効に機能させていくことに力を注ぐべきではないかというふうに考えております。

●議長 高橋一太君 はい、熊谷議員。

●熊谷桂子君 今の答弁で、今後について期待していきたいというふうに思っております。

夕張の歴史を最大限に生かしたまちづくりのために、行政、指定管理者、そして市民一緒になって努力していきたいというふうに考えるところです。

続きまして、最後の 4 点目について再質問させていただきます。

住民自治基本条例につきましては、限られた財源の中で今はちょっとというご答弁だったかというふうに思います。

大きな壁として、夕張再生に向けて行政と市民が一緒になって再生に向けて頑張っていこうという今、このときに、大きな壁として立ちはだかっているのが 300 億円を越す借金です。

国会では、夕張の財政破綻について国や道、企業や銀行にも責任があったと、歴代の総務大臣が認めております。しかし、認めてはいるものの、責任の分担、債務の縮減については何ら明らかにされておられません。

今回の原発の事故で、国民全体が目を向けている原子力発電を引き受けたまちでは、毎年 300 億円を越す交付金が交付されていたと報じられております。

私たち市民の肩に課せられている 300 億円の借金が本当に妥当なものなのか、行政と議会と市民が一体となって検証する必要があるのではないのでしょうか。

新しい再生に向けたスタートの今こそ、財政破綻の検証の場を設置しまして、この 300 億円にもものぼる借金を縮減する方向で、今、様々な問題の中で夕張の財政の足りなさ、不足が論じられてまいりました。そのことについて、行政と議会、市民挙げて暮らしを守るために、この財政破綻の歴史検証をしっかりとしていくことを要望いたしまして、私の再質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

した。

●議長 高橋一太君 その前にですね、熊谷議員少々お待ちください。

ただいまの再質問につきましては通告外ということになるかと思えます。

あくまでも、件名 4 件目は住民自治基本条例についてということでの再質問ということでお諮りしたはずなんですけども、ただいまの再質問はちょっとなじまないというふうに思っておりますけども、どうでしょうか。

はい、熊谷議員。

●熊谷桂子君 市長のご答弁の中にですね、限られた財源の中でというのがございました。

この限られた財源というのは、財政破綻になればこそその限られた財源であるというふうに考えます。そうであれば、なじまないといということにはならないのではないのでしょうか。

●議長 高橋一太君 わかりました。

じゃ、そのことについての要望ということによろしかったですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

はい、じゃ要望として受け止めておきます。

よろしかったですか。はい。

以上で、熊谷議員の質問を終わります。

●議長 高橋一太君 お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

本日はこれで延会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 2 時 5 5 分 延会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会 議長 高 橋 一 太

夕張市議会 議員 島 田 達 彦

夕張市議会 議員 藤 倉 肇